

令和6年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和6年9月26日（木）
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、
教育福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 広 沢 修 司 委 員 長・平 田 新 子 副 委 員 長
岩 田 典 之 委 員・秋 谷 公 臣 委 員
柴 田 圭 子 委 員・荒 井 靖 行 委 員
武 藤 美砂子 委 員・根 本 敦 子 委 員
5. 欠席委員 古 澤 由紀子 委 員
6. 説明のための出席者
市 長 笠 井 喜久雄
福 祉 部 長 金 井 早 苗
健康子ども部長 池 内 一 成
社会福祉課長 内 藤 篤 司
障害福祉課長 石 田 典 子
高齢者福祉課長 奥 村 敏 直
子育て支援課長 相 馬 正 樹
保 育 課 長 片 桐 啓
健 康 課 長 竹 内 崇
保険年金課長 萩 原 靖 殖
財 政 課 長 冨 田 宏 美
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 松 岡 正 純
主 査 補 會 卓 也
主 任 主 事 石 井 治 夫

委員長の挨拶

○松岡正純議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、広沢委員長より御挨拶をお願いいたします。

○広沢修司委員長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。決算審査も2日目となりました。本日もよろしくお願いいたします。

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございます。

市長の挨拶

○松岡正純議会事務局長 次に、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。本来であれば決算特別委員会の初日に御挨拶を申し上げるところでしたが、挨拶が遅れて大変申し訳なく思っております。

改めまして、本日は教育福祉常任委員会が所掌する科目の審査をいただくこととなりますが、本日も含めこの後3日間、委員の皆様には適切な御審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○松岡正純議会事務局長 それでは、議事等につきましては広沢委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○広沢修司委員長 ただいまの出席委員は8名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

- (1) 議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○広沢修司委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。審査の順序といたしましては、初めに一般会計の歳出に対する質疑を行い、次に一般会計の歳入に対する質疑を行います。一般会計の質疑が終わりましたら、次に特別会計について質疑を行います。質疑においては、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、片括弧の事業番号と事業名及び節を示し、端的にお願いします。なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。

最後に、質疑の際は挙手し指名されてから御発言ください。執行部につきましても同様をお願いします。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

初めに、3款1項1目社会福祉総務費について、74ページから79ページまでで質疑をお願いします。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 それでは、76ページ、6) 民生委員児童委員連絡協議会連携に要する経費について、毎年人員割れしているということを質問しておりますけれども、令和5年度中に、市民の方から民生委員に定年制度はないのかとか、それから推薦しないと民生委員が増やせないのかという御質問をいただいておりますので、令和5年度中に何か改善した点があればお答えいただきたいと思います。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。まず、民生委員の令和5年度の状況についてお答えをさせていただきます。

民生委員、児童委員につきましては、定数91名に対しまして、令和5年度当初につきましては67名でスタートをしております。令和5年度中に新たに5名の方を委嘱いたしまして、1名の方が退任となっております。令和5年度末の時点では71名となっております。その後、令和6年度に1名追加となっておりますので、現在は72名となっております。

令和5年度中に何かしたのかというような御質問だったかと思うんですが、基本的には民生委員の方に継続をお願いして、不足の生じているところについては現状の民生委員に後任の方を探していただいたり、自治会の方に推薦をお願いしたりというところを取っていますが、現状、残念ながら白井市の場合には充足率については非常に県内でも低いような状況がございまして、他市の状況等を調査したという現状はございます。

しかし、残念ながら他市においても、充足率が高いところにおいても、特別白井市と違ったやり方というのは取っていない現状がございまして、やはり今後、来年度は一斉改選の年になりますけれども、地道な啓発というものが必要なのかなと考えておりますので、今年度からもう改選の準備に入っ

ておりますけれども、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○平田新子副委員長 ありがとうございます。

○広沢修司委員長 ほかに。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数77ページ、3款1項1目、事業番号11、生活困窮者自立支援事業について、この事業は様々な理由により生活に困り事や不安を抱えている方からの相談に対して、専門の相談員が困り事などを解決するための手助けをする相談窓口としてくらしと仕事のサポートセンターがごございます。これは令和5年度より新しく就労準備支援や家計改善支援事業が加わっていますが、その実績を伺います。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

御質問のとおり、令和5年度からこれまでの自立支援事業に加えまして就労準備支援事業、それから家計改善支援事業につきまして令和5年度から新たに開始させていただいております。

ただ、御質問のこの2事業のみの実績というのはなかなかお答えが難しいので、くらしと仕事のサポートセンター全体の相談支援実績の中で、できるだけ就労準備と家計改善に関わる部分でお答えをさせていただきたいなと思っております。

まず、令和5年度の相談支援実績につきましては全体で延べ2,572件となっております。令和5年度に新規に相談に来ていただいた方は283名となっております。この283名の方の相談内容につきましては全部で538件ございまして、内容につきましては、収入、生活のことというものが最も多くなっております132件、家賃やローンの支払いのこと39件、仕事探し、就職について57件、税金や公共料金等の支払いについてが40件、債務についてが12件、それから、ひきこもり、不登校などというのが12件などとなっております。

それから、相談いただいた方の中で実際に一般就労を開始した方というのが24件ございます。また、債務整理を含めて家計が改善された方というのが7名となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 すみません、その成果について伺います。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

まず、先ほど数値、実績ということでお答えをさせていただきましたけれども、この事業につきましては数字で判断できるものではないのかなと考えております。市として相談体制を整備すること、それから、相談者に寄り添った支援、相談をしていくことというのがまず重要なのかなと考えており

ます。

効果につきましては、新たに事業を開始したことで、これまでの3名体制から4名体制にしておりますので、体制の強化をまず図っております。それから、国からの補助金ですけれども、3事業を一体的に行うことによりまして、家計改善事業に関わる補助金につきましては2分の1から3分の2に上乗せされているという状況がございます。

それから、これまでは自立支援事業の枠組みの中で対応してまいりましたがけれども、就労準備支援事業、家計改善支援事業を一体的に行うことによりまして、より相談者のニーズに合わせた支援プランの作成ですとか、すみ分けができるようになったことで、より自立につなげられる取組になったということで、一定の効果があったものと捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今回の項目で同じようにお尋ねをしたいと思います。先ほど金額、いわゆる費用対効果はあまり関係ないんじゃないかというお話がありましたけれども、今回2,700万円かけて約280の方が相談に来られたということになると、1人当たり10万円ぐらいのコストがかかっているということなんですけれども、費用対効果についてどのように考えているのか、もう一度御説明いただきたいと思います。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

まず、先ほどお答えした人数につきましては、283名というのは新規に来られた人数になりますので、継続して来られている方も当然いらっしゃるしまして、先ほどもお答えしましたけれども、延べの相談支援件数というのは2,572件という形になっております。

費用対効果というところでございますけれども、主な経費としては基本的には人件費がメインになってくるものとなりますので、先ほど申しましたけれども、体制を整備することと、継続して相談者に寄り添った支援を継続していくことが非常に重要なのかなと捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 2,572件という御指摘なんですけれども、これは延べ人数なのか、それとも一人一人を全部整理した上で何件申込みがあったんでしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えします。

人数ではなくて、延べの支援、相談の件数ということで御理解いただければと思います。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、確認なんですけれども、そういうことであれば、同じ方が何回も来た

らそれを全部一件一件カウントしているということですね。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、新規で来られた方の御指摘、283人ということなんですけれども、継続をしている人も含めて人数としては何人来られているのでしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 大変申し訳ございません。手元に資料がないので、集計しているかも含めて確認をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○広沢修司委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数77ページ中段、3款1項の社会福祉費の中の中段、12) 住民税非課税世帯等に対する価格高騰支援給付金給付事業に要する経費の下段になりますけれども、18節負担金補助及び交付金、この中の価格高騰支援給付金、これは非課税世帯とありますけれども、白井市では何世帯ほどになっているのでしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

対象者4,726名に確認書を送付いたしまして、実際に給付金を非課税世帯に交付したのは3,992件となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 確認しますけれども、これは例年大体そのくらいの世帯数というか人数なんでしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

令和3年度と4年度にかけて実施したものが、確認書の送付が約4,500名となっておりますので、それほど大きな差はないものかなと思っております。

以上です。

○秋谷公臣委員 分かりました。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 75ページの3款1項1目、5) 社会福祉協議会運営支援に要する経費の、76ページに続く上から2つ目なんですけれども、社会福祉協議会管理事業補助金についてお聞きます。予算が3,855万円で決算が4,426万円ですが、571万円増えた理由は何でしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

こちらは、まず9月補正で現員現給ということで約520万円の補正予算を組んでおります。それから、次に3月補正によりまして、市の給与条例の改定に伴いまして、市社協については市の給与条例と同様のものを使用しておりますので、それに伴って約53万円の増額の補正をさせていただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 予算を増やしたというか、では人数は変わらないということですか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

当初予算につきましては令和4年度の人員配置で予算を組みますので、実際に5年度に配置された職員の費用で計算をして決算を出します。ただ、確かに9月補正につきましては補正額が例年より多くなっておりますけれども、4年度に1名、市からの派遣職員として社会福祉協議会に職員が派遣されておりましたので、そちらの給与については市のほうから一部支出していたという部分がございます。そして、その職員が5年度については配置がされなかったもので、実際よりも補正額が例年よりも多くなっているという状況がございます。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 地域福祉の推進の充実と人材確保が図られたというのがその1名ということだと思えますけれども、具体的にその1名が増えたことで何か具体的に内容が、何ていうのかな。

○内藤篤司社会福祉課長 成果がどのように。

○根本敦子委員 そう、成果がどのように表れましたか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 申し訳ございません、私の説明が悪かったかもしれないんですが、1名が増加したというよりも、令和4年度に市から派遣職員として配置されていた職員が社会福祉協議会の職員に変わったので、4年度の積算では4.5人分で予算を組んでいたけれども、5年度については実際には5.5人分の人件費がかかるので必要な経費が増えたという状況になります。実際の協議会の人数が増えたわけではないということで御理解いただければと思います。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和5年度の補助金の成果に関する報告の中の交付目的及び成果というところで、人材の育成確保が図られたと書かれていたんですけれども、では、人が増えたということ、人材が増えた、確保ができたということではないですか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 人が増えたという、全体が増えたということではないということです。ただ、この補助金につきましては、市としても協議会を福祉を推進する上では支援していくというのが必要だと考えておりますので、この補助金につきましてはその体制の強化ですとか推進体制の充実を図ることによりまして、地域福祉の向上に一定の成果があるものと捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 77ページから78ページにかけて、12)、13)、14)、15)、これは予算になかった国から支給される価格高騰支援給付金に関する決算になりますけれども、国から支給されるお金と別に市のほうで出しているものもあると思うんです。全部人件費とか事務費も含めて国が払っているのか、一部手出しがあったのか確認させてください。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

事業番号12番につきましては、歳入の決算書でいう23ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、物価高騰重点地方創生臨時交付金にそれぞれ充当をされておりますけれども、事業番号12番の経費につきましてはそれぞれに充当はあるんですが、一部、約150万円ほど一般財源の充当があると捉えております。そのほかの13)、14)、15)につきましては、基本的には交付金の充当で、一般財源の持ち出しはないと捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 150万円以外は国からのお金で賄えたということで安心いたしましたけれども、その中で結構大きいのが、電算委託料というのはどういった内容だったのかお伺いします。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

それぞれの事業に電算委託というのが含まれておりますけれども、対象者の方に確認書などを発送する際にシステムを構築するようなものになりまして、その方のデータですとか実際の申請状況ですとか、システムのセットアップ経費ですとかシステムの構築費用となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 それぞれの項目において電算委託料というのは発生しておりますけれども、これは前から市のほうでデータで取得しているものというよりも、新たにこのために委託したということではよろしいですか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

基本的には新たにということで御理解いただければと思います。

○平田新子副委員長 ありがとうございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 79ページ、1) 障がい福祉総務事務に要する経費。

○広沢修司委員長 根本委員、そこは次の項目になるので、79ページの上段のところまでです。

○根本敦子委員 すみません、では次です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほど平田副委員長が質問したところと同じ箇所になります。今回緊急で支払いをしなければいけないということだったと思いますけれども、こちらのほうは滞りなくお支払いができたのかどうかお尋ねいたします。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

今回、決算書にあります12から15までの事業がございますけれども、一部令和6年度に繰越しをしてまだ継続しているものもございますけれども、滞りなく終了していると捉えております。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 繰り越しているものは何でしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

事業番号15番の事業につきましては、申請が9月17日で終わっていますけれども、受付自体は終了していますが令和6年度に繰越しを行っております。それから、事業番号の14番につきましても、申請の受付期間が4月末までということになっておりますので、こちらにつきましても一部6年度に繰越しをさせていただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、執行残はどのくらいあるんでしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 申し訳ございません、全部の事業をお答えしたほうがよろしいでしょうか。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今御指摘があった14番、15番についてお尋ねします。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

14事業につきましては、1,415万60円を次年度に繰越しをさせていただいております。それから、

15番につきましては5,625万6,232円を次年度に繰越しさせていただいております。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○**柴田圭子委員** 全体になんですけれども、今回当初予算では見込まれていなかった事業がたくさんあります。今、話題になっていた12番から15番もそうですし、福祉関係だとまだそれからもっとあって、子育て関係も子ども関係も全部合わせると、民生関係で10事業が当初予算になくて、新たに年度内に取り組まなければいけなかった事業ということになります。金額的にも大きいです。国にやりなさいと言われたからやらざるを得ないという状況は分かりますけれども、短期間で人繰りとかかシステム更新とか、相当なてんでこ舞いだったのではないのかなと想像されます。

総務のほうの資料を見ても、残業なんか社会福祉課も高齢者福祉課も障害者福祉課も、あと健康課なんかはもう一番月平均の残業時間が多くて、ほとんどブラックではないかというぐらいに多い状況になっているのが分かります。あと、会計年度のほうの補正も令和5年度内に何度かされています。

こういう状況なんですけれども、とにかくこなさなくちゃいけないという中でなさったと思うんですが、人繰りとかあと事務の遂行とかについて今年度振り返ってどのように成し遂げたというか、やってこられたのか、どのような切り盛りをされたのか、お答えできますでしょうか。

○**広沢修司委員長** 内藤社会福祉課長。

○**内藤篤司社会福祉課長** お答えいたします。給付金ということで、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

給付金事業につきましては、御指摘いただきましたように、国のほうから給付のほうを依頼されて行行ったものでございますけれども、まず、事務に当たりましては委託によって、事務の委託ということで決算書にも記載のありますように、委託料を計上させていただいて、市役所内にコールセンターを設置させていただいております。こちらに人材派遣会社に委託によりまして人員を配置することによりまして、電話対応ですとか事務処理のほうを一部お願いしている状況がございます。

それと、庁内の連携につきましては、人事部門と調整いたしまして、各課から協力体制ということで社会福祉課に繁忙期につきましては1名配置、常時ではありませんが、繁忙期に1名配置をして協力体制を取って対応したという状況はございます。

以上です。

○**広沢修司委員長** 柴田委員。

○**柴田圭子委員** 要は、事務的にこなさなければいけない部分については、コールセンターを設ける、あるいは、会計年度も事務処理という意味では入るんでしょうか、それと、庁内から人を配置してもらうというようなことで乗り切ったということでしょうか。

○**広沢修司委員長** 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 基本的にはそのように考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、確認します。今は社会福祉課長が答えてくださったんですけども、ほかにも子ども関係もずっと給付金があと6つ出てきます。このことについても伺いたいなと思ったんですけども、これは全体的に同じ対応だということではよろしいでしょうか。もう御質問しないでもいいのかなということを含めてなんですけれども。

○広沢修司委員長 池内健康子ども部長。

○池内一成健康子ども部長 それでは、お答えいたします。

健康子ども部におきましても、新型コロナ給付金の関係ですとか、国から下りてきた事務がございました。ただしながら、令和5年度におきましては、例えば新型コロナの交付金ですと令和2年度から始めておりますので、職員、他課からの応援というものは令和5年度はなかったんですけども、その事務に慣れてきたというところで、通常の事業に加えて大変ではあったんですけども何とかやりくりできたという状況です。令和5年度までは部内の他課からの協力体制というものは取っておりました。しかしながら、令和5年度についてはその課で対応したということになります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、残業の多いというところでもう1つ、体調を崩して休養に入ってしまったというような職員とかはいませんでしたか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 給付金によって残業が増えて休職になったということではないと捉えております。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。結構です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に参ります。3款1項2目障害福祉費について、79ページから85ページまで質疑をお願いします。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、83ページの障がい福祉サービス事業の事業番号7のところですけども、報償費、講師謝礼金161万2,500円、これは講演とか講習とかしたとは思いうんですけども、まずどういった内容なのか伺っておきたいと思います。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

障がい福祉サービス事業における報償費、講師謝礼金、障害者地域活動支援センター講師への謝礼金の件でよろしかったでしょうか。こちらについてお答えします。

こちらについては、地域活動支援センターのデイサービスの講師として13名、卓球、集団レク、書道、絵画、音楽サロン、工作、陶芸、音楽、スピードボール等の講師、及び月1回行っております精神障害者の方のデイケアクラブにつきましても、講座、陶芸の講師等で支出しているものでございます。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうすると、対象者は障害を持っている方だと思うんですけども、今13回とおっしゃいましたか、全部で参加者は何名だったのでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

地域活動支援センターの講座参加者全体の人数なんですけれども、44名の方が参加していただいております。また、家族、ボランティアの参加者は26名となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認ですけれども、それは延べ人数ですか、それとも、今おっしゃった人数が複数回参加したと捉えてよろしいのでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 講座に対する実人数ということでの参加実績という形でお答えさせていただきました。

○岩田典之委員 分かりました。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 81ページに戻しまして、下のほうの19番扶助費、その中の補装具給付費、これは予算のときには4万5,000円掛ける22件分ということで1,695万円ということなんですけれども、大幅に減額しているというのはそれだけのニーズがなかったということなのか、令和5年度の傾向も含めてどう分析しているのか伺います。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 平田副委員長、大変申し訳ありません。事業番号が分からなかったのもう一度御質問お願いしてもよろしいでしょうか。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 すみません、81ページの下のほうで、19番の扶助費の中の丸ポチの3つ目です。

○広沢修司委員長 80ページの事業番号2の自立支援給付に要する経費の中の。

○平田新子副委員長 81ページ。

○広沢修司委員長 中の19番扶助費についてのところですね。扶助費は81ページにあります。

○平田新子副委員長 補装具給付金というところで、予算のときは4万5,000円掛ける22名分と伺っていたんです。大幅に約600万円以上減っているというのはそれだけの申請がなかったということか、それとも令和5年度中に何かしら傾向があったのか伺っています。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 大変失礼いたしました。補装具給付費に対しての御質問ということで、こちらにつきましては、白井市補装具費の支給に関する規則に基づき、101件の方の補装具の給付を行っているところでございます。参考までに、令和4年度は116件ということもございまして、おおむね内容の種類であったりするところでの単価の違い等もあるかと思いますが、全体的に下がってはおりますけれども、特に大きな減少を生じているとは認識していないところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 それでは、その下、補聴器購入費助成金も予算額よりもかなり減っています。予算のときは5万2,900円掛ける1.03の3分の2、3件分と伺っておりますけれども、こちらも大幅に減っているのは件数が少なくなっているということなのか。最近、補聴器に関する助成をというのはすごく意識が高まっているところではありますけれども、令和5年度の実態としてどうだったのか伺います。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金についてなんですが、こちらの方については、身体障害者手帳交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、言葉の習得や社会性の発達を支援するために、18歳未満の方に行っているものでございます。委員おっしゃるとおり、申請者の方が1名、両耳の耳かけ型についての申請ということで支出しているところでございます。

以上です。

○平田新子副委員長 ありがとうございます。

○広沢修司委員長 ほかに。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、84ページの19. 扶助費の福祉タクシー助成金、予算が235万7,000円、これが183万9,280円、かなり不用額が増えています。併せて次の3目になるんですけれども、関連して87ページの上のところ、扶助費の福祉タクシー助成金179万4,280円と。これは令和5年度ですから、コロナが明けて福祉タクシーの利用者が増えると思っていたらかなり減っているんですけれども、この辺の要因をどのように捉えていますでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

福祉タクシーの助成金についてということで、支出の額が下がっているというところなんです、委員御指摘のとおり、過去の実績を考慮し予算を計上いたしました、利用件数が見込みより少なかったという形になります。参考までに、令和4年度の交付実績が351件の方に対し、令和5年度は334件という形で、若干少ないところではございますが、大幅に何か変わったと捉えているところではないのですが、お知らせ等を行っているものでございまして、実績としてはそのような形になっているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、351件から334件、そんなに大幅に減っていないのにかなり不用額が出たということは、1回当たりの、1枚当たりのタクシー費用が減少していると考えていいんでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

件数につきましては、そのような形となっております。参考までにですが、タクシー券の交付の冊数についても、令和4年度は457冊発行しておりますが、令和5年度は433冊という形での交付冊数となっているというところでは、恐らくではありますが、1枚当たりの単価が安価で近場なところであったと捉えています。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 79ページの3款1項2目の1) 障がい者福祉総務事務に要する経費についてなんですけれども、80ページのほうに移って、18番負担金補助及び交付金の中の短期入所特別支援事業補助金は、強度行動障害などの方への短期入所の経費ですが、予算が50万円に対して21万円という決算になっているんですけれども、単純に入所の要望がなかったということなのでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

短期入所特別支援事業補助金についての御質問で、こちらの対象の方の強度行動障害児の御利用ということで、実績といたしまして、46日、単価4,720円という形で2名の方が御利用されているということのみでございましたので、予定よりも利用の方が少なかったと捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 この補助金の対象事業所のフラットは、白井の障害福祉事業の大変な部分を担っていただいておりますが、補助金の内容の改定や他の事業者との協力体制について、市に協力してほしいことなど、今後について令和5年度は何か意見交換などなされましたでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 今の短期入所の補助金のところでの御質問として回答させていただきます。

当課といたしましては、地域自立支援協議会という会議がございまして、各市内の事業者等が集まる会議を設けているところでございます。その中で事業計画の円滑な進行管理であったり、各事業所の要望であったり困り事であったりというところも議題にできるような場所を設けていますが、私の記憶する限りという形にはなりますが、令和5年度の議事録を見て、おっしゃるところの事業所からの御要望で特別にあったというところは把握していないところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 それでは、82ページ、3) 地域生活支援事業ということで、その中の12. 委託料の中の一番上、入浴サービスにおいては、予算で520万円だったものが296万円程度に、それから、コミュニケーション支援事業は230万円だったものが181万円に、逆に下のほう、日中一時支援事業委託料は2,936万円だったものが3,392万円と、大幅に予算時と額が増減しているわけですが、コロナも一段落しましたということもあるのかもしれませんが、この辺、元気な高齢者が多い白井市とは言いながら、在宅でいろいろ補助を頼みたい方とかの傾向を令和5年度どのようにつかんでいるか伺います。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

まず、各事業の実績について先に回答させていただきます。まず最初に、入浴サービス委託料になります。こちらについては、継続利用の方3名の方に対して支援を行っています。契約事業者数は3者となっております。新規の御利用の方がいらっしゃらなかったということと、あとは利用の事業所のうち1者が年度の途中から少し事業を縮小したというところで、週1回の利用しかできなかったこと等がありまして、このような額になっているところでございます。

2点目、コミュニケーション支援事業委託料でございます。コミュニケーション支援事業委託料につきましては、手話通訳の依頼が見込みよりも少なかったと捉えております。こちらにつきましては、県のほうのサービスも利用できるようになっております。また、市の事業で手話通訳者派遣報償金という形でお出ししているものとして、県のほうの手話通訳を依頼すると手数料等がかかってしまうということで、まずは市のほうを優先しつつ、県のほうの事業も必要に応じてお願いをしているという形で連携を取っているところでございます。

最後に、日中一時支援事業の委託料についてでございます。こちらにつきましては、障害者等に日

中活動の場を提供する日中一時支援の事業実績については、障害児の利用において、両親の就労による預かりのニーズが増え利用時間数が増加しているということもあり、執行率100%越えという形のことで補正させていただいたりしているところでございます。

委員のおっしゃるとおり、コロナが明けまして、やはり市民の方、障害のある方のニーズというところが少しずつ変わっており、その変化にも対応しつつ、翌年度以降の予算等、必要に応じて計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○平田新子副委員長 ありがとうございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 83ページ、3款1項2目の5) 障がい福祉サービス事業の、84ページに移りまして、19の扶助費の福祉タクシー事業について伺います。市民ニーズを把握して過不足のないサービスが提供できるように事業の再構築を検討するとありますが、令和5年はどのようなことを検討されましたか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 障がい福祉サービス事業の福祉タクシー助成金に関する御質問ということでお答えさせていただきます。

障害のある方の移動が困難な方というのは、やはり障害のある方、高齢の方、総じて多くの方がお困り事があることでございますので、以前よりそういったところの課題があったかと存じております。先般議会のほうでもお話がありました、外出支援サービスについて今年度で終了するというところに伴い、移動困難者の方に対する支援策というところについては、庁内の関係課等で集まっての会議等で、外出支援サービス終了に伴う新たな取組の必要性であったり、今ある既存の事業の変更等の対応について、庁内等で関係各課で対応し、今後の協議をしているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 タクシー券の配付枚数を視覚障害者の方には増やすといったような、障害の特性によって必要度を見直すという検討はありますか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

先ほど申しましたとおり、令和5年度から今年度にかけて外出支援サービス廃止に伴う移動困難者への対応ということで協議をしているものでございまして、まだ検討段階でございますが、そのような御意見があったことも踏まえつつ検討しているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 80ページ、18番の負担金補助及び交付金についてなんですけれども、その中で、グループホーム等運営費補助金につきましては金額が100万円ほど増えていますけれども、これはどのような要因でしたでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 荒井委員、何度も申し訳ございません、事業番号を教えてくださいてもよろしいでしょうか。申し訳ありません。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 もう一度申し上げます。ページが80ページです。障害福祉費の中で、1) 障がい者福祉総務事務に関する経費、これが79ページから続いておりまして、80ページに至っております。18番に負担金補助及び交付金という項目があります。その中に4つポチがありますけれども、3つ目、グループホーム等運営費補助金の件についてです。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 大変失礼いたしました。グループホーム等運営費補助金についてお答えいたします。

こちらの実績についてですが、グループホームの12事業者に31名の支給をしているところでございます。参考までにでございますが、令和4年は9事業者で31名の方に支給しているところでございます。11月に各事業者に対して見込額調査を行い、調査結果に基づいて3月補正等を行いました。実績、報告額が見込額を下回ったためこの額となっているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 続きですか。

○荒井靖行委員 続きです。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません。事業者数が減って利用者数が変わらない、そして金額が上がったということになると、増えた理由としては把握できないんですけれども、どのようなことでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

グループホーム等の運営費の補助金について、先ほど12事業者のところと受給者数のほうをまとめて説明させていただいたのですが、内訳といたしまして、継続の入居者分が26名の方、新規の入居者の方が5名ということになっておりまして、令和4年度、1つ前の年度と比べますと、令和4年度は29名継続の方で新規で2名という形となっておりますので、そういったところの受給者の状況も踏まえたところでの変化と捉えているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、それが100万円増える要因ということなんですけれども、もうひとつつかみづらいところがあるので、もう少し御説明いただけないでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 申し訳ございません。今、計算をすると、1人当たりの平均助成額の差ではないかと思うのですが、大変申し訳ありません、細かい資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただくということによろしいでしょうか。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 さっきの障害福祉サービス事業の中のタクシーのことでなんですけれども、84ページのところで、ずっとタクシー券が足りないという訴えをしている人がいます。アンケートを実施したということなんですけれども、その後の制度の改善はやはりなかったんです。足りない人には多く、余っている人は少なくというふうにならなかったんですけれども、令和5年度は足りない方はいなかったのでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

こちらの中についてのお話については、令和5年度でそのようなお声を聞いたとは把握していません。次年度に関する予算の関係等ではまだお伝えできるものがないので、御了解いただけたらと思います。

○根本敦子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 83ページお願いします。4) 地域生活支援拠点等整備事業の中の委託料、下のほうです、専門的人材の確保・養成講座委託料ということで、これは令和4年までと体制が変わったということで、職員の自宅待機や夜間緊急出動などの待機が不要になったということで体制が変わっている、体制が変わった上で、令和5年度は施設での輪番として法人からの提案があったということでもありますけれども、令和5年度、動きとして変化があったのか、対応ができたのか、その辺をお伺いいたします。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 平田委員、安心生活支援事業委託料の件でよろしかったでしょうか、専門的人材の。

○柴田圭子委員 専門的人材じゃないよ、上のほう。

○平田新子副委員長 そうです。

○柴田圭子委員 上の障害者のほう。

○平田新子副委員長 安心生活支援事業委託料のほうですかね。お願いします。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 何度もお伺いして失礼いたしました。

○平田新子副委員長 とんでもないです。

○石田典子障害福祉課長 安心生活支援事業の委託料についての委託料の見直しについて、当初予算等での説明もさせていただきましたとおり、受託していただく法人の申出により、当初大きな減額という形でスタートしているものでございます。今回につきましても、電話相談の対応の一式についてのお支払いのみで、緊急派遣の出動がなかったため、執行残となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 確認です。体制が変わっても支障は何もなかったという認識でよろしいですか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

体制のほうについては、法人様の御厚意のほうで、別の相談事業等のほうで持っている電話等の対応と一緒にできますよというお話でございましたので、令和5年度、円滑に推進できたと捉えているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 84ページ、3款1項2目の6) 障がい者相談支援事業について伺います。これは直営になっていますが、今後の事業の方向性で改善して継続とありますが、民間委託を導入し拡大すると書かれています。これは将来、実施が令和7年となっていますけれども、民間委託にしていくということなのでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 根本委員、申し訳ございません、6番の障がい者相談支援事業の事業費の中のいずれのものが実施事業という形になっておりますでしょうか。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 6) の障がい者相談支援事業なんですけれども、重点戦略外事業を読んでいましたら、今は直営でやっているんだけれども将来は民間委託を導入すると書かれていたんです。そこがちょっと気になったもので、民間委託するのかなというのを聞きたいと思います。

○広沢修司委員長 根本委員、令和5年度の決算なので、これからのことではなく5年度の実績とか、そういうところで聞いていただきたいのと、あと事務事業評価の内容についての質疑は御遠慮いただきたいと思います。

○根本敦子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 85ページの9) ころの健康相談のところなんですけれども、予算と決算で決算のほうが減っています。精神福祉士の相談は令和5年度は51件で、近年で最も多いんですけども、一方、医師への相談は5人から8人で、令和5年度も7人です。医師のほうが少ないということには何か理由があるのでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 ころの健康相談事業に関する医師の健康相談、医師の相談のほうの開催についてお答えいたします。

医師によるころの相談につきましては実績で7件という形で、5回で7件という形になっております。というのは、1日に2件以上あった日がございます。先般予算上でこういった不用額が出てしまうため、見直しを図る中で実績に応じた予算を取っており、やはり月1回開催で広報等で募集をしている中で、希望される方がおられない場合は、事前予約制ということもございまして、医師にお1人も予約がないときにはお休みをいただいております。医師の健康相談につきましては、月1回の12回でありますが、5回出動していただいております。

こちらにつきましてはの周知等を図っているところで、実績が7件でキャンセルが1件ありました。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 LINEで予約を開始しているみたいです。予約のある日のみ実施しているんですけども、今後実施の仕方について、LINE予約のほかに何か検討していることはありますか。

○広沢修司委員長 令和5年度に検討しましたかということですか。

○根本敦子委員 令和5年度に検討しましたか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

予約のしやすい体制づくりは必要だと把握しておりますが、LINE以外での新たな取組は令和5年度で特に把握していないところでございます。今後も予約しやすい体制を担当とともに検討しながら進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 まず82ページ、事業ナンバー3番の地域生活支援事業に要する経費の中の委託料の下のほうに、手話奉仕員養成講座委託料とあります。この実績についてお願いします。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 手話奉仕員養成講座委託料についてお答えいたします。

手話奉仕員養成講座の実績という形になりますが、印旛管内で共同で実施しているところで、実施主体は千葉県聴覚障害者協会となっております。全30回の開催をしているところで、令和5年度、白井市で4名の方が修了までに至っている形となっており、途中で規定の回数を超えていなかった未修了者の方が白井市で1名おられるので、令和5年としては5名の方が受講をされているという形となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 これ得手話通訳の資格を持つことができるというか、いろいろな講演会とかで手話の通訳として活躍できるという資格を取得できるというものでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

やはり手話につきましては、1回行ったから要請できるというものではないというところもございまして、全30回というような回数を取っているところでございます。こちらのほうは、養成講座でいずれなりたいという方への、どちらかといえば初めてということから中程度にかけてまでの養成講座という形で実施している前期講座となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 手話通訳者派遣報償金が上のほうにあるので、こういう講座を受けた人が実践で、どこかに所属して、市の講演会なりで活躍してもらえる、その布石なのかなと思って聞いたんですけども。そうしますと、初めの一步ということであると、これからまた訓練を積まなきゃいけないわけですが、その場は受けただけなんですか。それとも、そのままボランティアのボラセンとかに所属してもらって、折に触れやってもらうというような、そういう引き続きのものというのは用意されていたでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

今回この養成講座につきましては、千葉県聴覚障害者協会の主催のものでございます。市のほうの講座等もあるかと思いますが、千葉県聴覚障害者協会の中で、印旛管内のほうで行っている形は年30回、先ほども申し上げましたように前期の講座と、翌年度は後期の講座という形での30回という形で実施しているということでございますので、そういった形、講座を受けていくことによってどんどんスキルが上がっていく、最終的には行政の市のほうで活躍していただけるという認識でいるところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そのところは分かりました。

その次が83ページの4)番、丸の事業です。地域生活支援拠点等整備事業のうちの、まず12節委託料のうちの専門的人材の確保・養成講座委託料というのがあります。これは新しい取組かと思いますが、この成果について伺います。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

こちらにつきまして、市の専門的人材の確保・養成講座委託料につきましては、市としては新規事業という形になります。市で地域生活拠点等として認定している事業者に、講師等の選定から踏まえて委託をしているところでございます。こちらは地域生活拠点の国が示す5つのキーワードのうちの一つの取組を令和5年度スタートしたという形でございます。

成果といたしましては、令和5年度は講座のテーマを「知的障害児者への支援」ということで、2日間、同じ内容を行い、障害福祉サービス事業所、介護事業所等の事業者のほうに参加を投げかけ、延べ人数32人の御参加がございました。初めての事業といったところではありますが、多くの方に来ていただき、知的障害児者の方への支援の方法の理解が深まったものと捉えているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 事業者に来ていただいて理解を深める講座をしてもらったということですが、これは市内の事業者限定ですか、それとももっと広く、市内の事業者に対する講座ということでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

市内の事業者にお声をおかけして実施いたしました。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 分かりました。

では、次の質問です。84ページ、6)障がい者相談支援事業のうちの委託料です。障害者支援センター指定管理料についてなんですけれども、これは昨年度消費税を内税にするか外税にするかということでもっともめた件だと思うんです。今までは社会福祉法人というのは消費税というのは含まない、取られないものという認識で事業展開していたのが、そうではなく、実は消費税をちゃんと支払わなくてはならない、相談事業というのは消費税を取る対象だということを改めて国のほうから通知がされてしまって、その後、それぞれの自治体で対応について分かれたんです。何年間か消費税を払わないままでいたところに対して、自治体が肩代わりをして払ったところと、それから、その後結局

事業者が払う、その差額分、何年間か分の消費税を払うことになったところと対応が分かれているところなんです。白井市も大分協議したり検討したりされていたと思うんですけども、結局この結末はどうなったんでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。令和5年10月4日に国から示された障がい者相談支援事業等に係る社会福祉上の取扱い等に関する御質問で、6)の障がい者相談支援事業のうちの障害者支援センター委託料の支払いの関係ということで回答させていただきます。

こちらにつきましては、この事案がありましたところで関係各課が該当しているものがないかを確認いたしました。関係課のほうにつきましては該当はありませんでした。当課につきましても、相談支援ということでございますので、委員のお話しされている障害者支援センターの指定管理料が相談を含むものでございますので、こちらのほうは該当しているということで事業者と打ち合わせを行いました。

こちらにつきましては、もともと税込みでの協定という形になっておりましたので、本件について障害福祉課と事業者との話し合いを設けて確認を取りました。5年度の請求もいただいておりますので、税込み価格でお支払いのほうをさせていただいているところでございます。

少し話が変わりますが、同じ内容ということでお答えさせていただきますが、事業番号で言うと地域生活支援拠点等整備事業のほうになります。片括弧で言うと4番になりますが、こちらについては拠点事業の中に相談支援が含まれる事業がございましたので、こちらについては国のほうにいかが取り扱うものかというところで問合せをしたところ、やはり直接の相談支援事業だけではないというところの事業でございますので、国の関係課等と確認するというので、国からの後日回答というところを現段階でも待っているというところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 後段のほうは分かったんですけども、最初の6)のほうは、消費税込みという契約であったから、その後がよく分からなかったんで、結局市としては消費税込みで委託料を払っているんだから、指定管理料を払っているんだからということで、市としてそれ以上の負担は負わないということになったということですか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 分かりにくく申し訳ございません。委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ということは、消費税を払うのはどちらの責任になるんですか。今までの中では消費税込みで払っているということは、そうすると、消費税を払うのは事業者ということで考えてよろ

しいわけですね。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

消費税を払うのは事業者という形になります。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、今まで何年間か消費税は事業者が払ってきたんですか。令和5年度についても払っていたのか払っていなかったのか。どちらにしてもその対応というのがどうなったのかをお知らせください。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

打ち合わせの中でお話のほうはさせていただきましたが、消費税を払っていたかいないかについては法人の関係のものでございますので、私どものほうで把握しているところではございません。申し訳ございません。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、これで最後です。そうしますと、その後の対応は事業者と国との関係であって、事業者が消費税を幾ら払ったかとか、そういうことについては市は関知していないということでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

打ち合わせの結果、そのような形になっているという形ですので、おっしゃるとおりという形になると思います。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 同じところ、6)の13.使用料及び賃借料でシステム使用料とあります。これは予算のときに在宅医療会議のICTを利用する形で、令和4年9月から導入しているということで、これは多業種連携ということで相談業務に当たるのかなと思いますけれども、令和5年度のシステムを導入してどうだったのかということを含めての実績を伺います。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

バイタルリンクという名前でございますが、令和4年から障害児通所支援給付を利用している利用者、児童に対して取り入れた多職種情報共有システムでございます。こちらにつきましては、新規の

療育を開始する際に、いわゆる受給者証の交付時にシステムの説明を行い、保護者の方へ同意をいただいてという形になっております。

こちらについては、保護者の方が保育園、こども発達センターと、いろいろな施設に御自身のお子様の状況が事前に把握できるというところでのスタートでございました。

こちらにつきましては、事業所、市、児童の保護者の方という形での連携というところでの実績といたしまして、令和5年、事業所は63事業所の登録、児童につきましては315名の児童の方から御登録をいただいて進んでいるところでございます。

使い勝手等につきましては、メールで市などからお知らせをいただくことができるというところとかで御利用いただけていると捉えているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 すみません、最初のほうにこのシステムのお名前を言っていたんですけどもよく聞こえなかったので、この多職種連携のICTの名前をもう一度お願いします。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えいたします。

バイタルリンクという名称で呼んでいます。

以上です。

○平田新子副委員長 ありがとうございます。

○広沢修司委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 先ほど荒井委員の御質問で、生活困窮者自立支援事業の人数の関係でお答えをさせていただきます。

先ほどお答えしました新規の人数が283名ということで、継続の人数なんですけれども、正確なものではないんですが、約30人が別にいらっしゃるということで御理解いただければと思います。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、それでは、新規の方と継続の方を合わせると何人になりますか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 単純に足し算になりますので、313人になります。

以上です。

○広沢修司委員長 よろしいですか。

○荒井靖行委員 はい、分かりました。

○広沢修司委員長 では、3款1項2目の障害福祉費までの質疑を終わります。

ここで休憩します。再開は11時40分。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時40分

○**広沢修司委員長** 会議を再開します。

3款1項3目老人福祉費、4目老人福祉センター費、5目老人憩いの家費、6目国民健康保険費、7目介護保険費、8目後期高齢者医療費について、85ページから89ページまで質疑をお願いします。ただし、すみません、1項6目中、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出に要する経費、1項7目中、介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費、1項8目中、後期高齢者医療特別会計への繰出に要する経費を除きます。

石田障害福祉課長。

○**石田典子障害福祉課長** 大変申し訳ありません。答弁のほうの誤りがございましたので、説明をさせていただきます。

先ほど答弁させていただきました、82ページ、3) 地域生活支援事業に要する経費のうち、12. 委託料、手話奉仕員養成講座委託料についてですが、私のほうで印旛管内という形で言葉を使ってしまったんですが、正しくは印西地区手話奉仕員養成講座ということで、印西市、白井市、栄町の3市町が対象となっていた養成講座でございました。大変失礼いたしました。訂正しておわびいたします。

以上です。

○**広沢修司委員長** 質疑はございますか。

岩田委員。

○**岩田典之委員** それでは、86ページ、事業番号2のところの高齢者クラブ補助金について伺います。予算247万6,000円に対して174万6,665円と執行残がかなりあるんですけれども、これは会員の人数に対する補助金だと思うんですが、単に会員数が見込みよりも増えなかったということではよろしいのでしょうか。

○**広沢修司委員長** 奥村高齢者福祉課長。

○**奥村敏直高齢者福祉課長** こちらにつきましては、単位高齢者クラブ養成事業の補助金と高齢者クラブ連合会運営事業の補助金という2つの事業に対する補助金になります。単位高齢者クラブ養成事業のほうは、実績としましては20クラブに対して助成しておりますが、当初予算の見込みと同じ数になります。大会交通費なども補助対象となるんですけれども、大会に参加しなかったことや、大会に参加する場合にも工夫して低額の手段を選択したことにより交通費が残ったことが決算として減額となったところになります。

○**広沢修司委員長** 岩田委員。

○岩田典之委員 千葉県内のグラウンドゴルフの大会とかいろいろありますけれども、そういうところに行かなかったのがこの執行残ということなんでしょうか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 失礼しました。クラブ数は20単位クラブということで同じなんですけれども、会員数が予算計上で見込んでたときよりも実際少なくなってしまうと、その分で補助金のほうが見込みよりも少なくなっています。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうだと思うんです。令和5年度は20団体で、今はもっと減っていますけれども、そうしますと、令和5年度においては当初は高齢者クラブの会員数を何名と見込んで、実績といいますか、実際には会員数は何名だったんでしょうか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 令和5年度の会員数は809人として見込んでおりました。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 だから、見込みが八百何人で実際は何人だったんですか。そのままだったんですか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 失礼いたしました。先ほど見込みの人数を809名とお話ししましたが、それが実績の人数です。

○岩田典之委員 でしょう。見込みは何人だったんですか。

○奥村敏直高齢者福祉課長 すみません、見込みの人数が今手元にありませんので、確認して後で答えさせていただきます。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 高齢者クラブの活動が活発になることが認知症を予防したりとか、介護予防につながると思うんです。でも809人ですか。60歳以上が高齢者クラブに入れるわけですから、白井市内にかなりの人数がいるわけです。介護者を減らすとかいろいろな感じで、私は高齢者クラブが活発になることがひいては介護予防につながると思っています。

コロナになってかなり会員数が減ったんです。カラオケがなくなったりとか、コーラスがなくなったりとか、グラウンドゴルフでかなり人数が減って、令和5年から、その前ぐらいからコロナが明けて活動も再開してきたわけですが、令和5年度においては高齢者クラブの会員数を増やすことに関して何か取組はしたんでしょうか、あるいはしなかったんでしょうか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 委員のおっしゃるとおりだと思いますが、令和5年度中に会員数が増え

る取組というのは具体的には特に実施していないところでございます。

○岩田典之委員 結構です。

○広沢修司委員長 ほかに。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 85ページの最下段、12. 委託料の中の敬老会行事委託料は、予算では約137万円だったのが59万円、約半分になっているということです。敬老会は今まで大型バスなんかでいろいろなところから集まって文化会館で開催されていたのが、令和5年度から小学校区単位で実施していくように方針が変わっています。実際、予定したお金よりも半額ぐらいでどれだけの充実したものができたのか、令和5年度中の実施内容を伺います。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 敬老会行事につきましては、今おっしゃられましたとおり、令和4年度までは70歳以上の高齢者を対象に白井文化会館のほうで式典及び白井市の芸能振興会による演芸などの催しを行っていましたが、高齢化の進展に伴いまして対象者が急激に増加しているので見直しを行いました。

令和5年度からは、敬老会行事は長寿を祝うとともに、広く市民が高齢者の福祉について関心と理解を深めて、高齢者の生きがいがづくりに資することを目的としまして、小学校区単位の地域性を踏まえた事業提案で行う委託事業という形にしております。

初年度である5年度の実績としましては、白井第二小学校区では白井第二小学校区みどりの里づくり協議会に委託しておりまして、そのほか、白井第三小学校区、大山口小学校区、七次台小学校区の3つの小学校区では、地区社会福祉協議会に委託いたしまして実施しております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 市のほうで一本化してやっていた文化会館での事業と違って、今、委託をしているということで、委託された方、あるいは文化会館に行けなくなったという高齢者の声をどのように捉えていますか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 令和4年度までは1か所に集まって式典という形で行っていましたが、小学校区ごとに分かれて委託という形で行うことになりましたので、中には例年までと同じように出席ができなくなってしまった方もいらっしゃるかと思います。それぞれ地区ごとに分かれて行うことで地域性を考慮した参加型の行事という形で考えております。令和5年度については4小学校区でしたが、その後、参加する小学校区も増えておりますので、このまま参加していただく方が増えていただければよいと思っております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 今の答弁で、令和5年度は4学校区ということでしたけれども、これは代わり番こで残りの学校区でやるのか、それとも重複しても同じようにやっていくのか、その辺の方針は令和5年度中に何か決まっていたのでしょうか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 すみません、令和5年度は4校だけだったんですけれども、できるだけ全ての学校区の方に御参加いただければと思っておりますが、実際はできていないところもございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今のところなんですけれども、私自身は第二小学校区のまちづくり協議会のほうからお声がかかって実際に参加したんですけれども、大変盛大でした。今4校と伺ったんですが、先ほど言ったように、137万円から今59万円に決算は少ないんですが、当初の予定だとほかの小学校区もこれに参加するような雰囲気というか、そういう話だったのでしょうか、その辺ところを伺います。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 当初予算の中では9学校区、市内の全ての学校区で御参加いただけたらという形で考えておりました。

以上です。

○広沢修司委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今、私の第二小学校区のことを言ったんですけれども、小学校校区まちづくり協議会で主催したと思うんですが、各小学校区で受ける場合は、行事を委託されるところでは、小学校区によって受ける団体は違うのでしょうか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 委員のおっしゃるとおりで、白井第二小学校区は白井第二小学校区みどりの里づくり協議会に委託しておりまして、委託先につきましては、まちづくり協議会とか、あと地区社会福祉協議会などをお願いしているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑は。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところですか。委託先というのは市のほうからやってくださいとお願いをして引き受けてもらったところということなんですか。やるところやらないところ、引受先が違うところ、まちまちで、どういう方針でこの年度に臨まれたのか。そして、やらないところ、せっかく予算を取

ったのに、均衡が崩れてやっているところとやらないところできてしまっているという状況も踏まえると、やり方としてどうだったのかということについての検証はされましたか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 委託先につきましては小学校区単位でお願いしたいという形で広くお願いはさせていただきましたが、参加は手を挙げていただくような形でお願いをしております。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 どちらに対してそれぞれの地区に市は話を持っていったんですか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 事前に地区社協等に説明に行かせていただいて、それで手を挙げていただくような形でお願いしているところでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認です。第二小学校区についてはみどりの里づくり協議会が地区社協と一体になっているのか、そこら辺ちょっと分からないんですけど、要は言ったところが地区社協で、そこで引き受けてくれたところ、4つができましたと。引き受けて、残念ながらとてもじゃないけれどもできませんということでお断りされたところも幾つもありましたという状況だったということですか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 あくまでも参加をお願いするという形で、手を挙げていただいたところをお願いをさせていただいたところです。

先ほどの終わってからの検証ということなんですけれども、年度終わりに委託させていただいたところと意見交換を実施しておりまして、今後さらに広げていく方法等について検討させていただいています。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 86ページ、3款1項3目の4) シルバー人材センター活動支援に要する経費についてです。シルバー人材センターが受けていた交通整理や誘導の業務がありまして、交通誘導警備業検定の資格が必要ですが、今までずっと資格のないままこの事業を行ってきたことが判明したと思います。シルバー人材センターが作成した令和5年度の事業報告にはこのことが載っていませんが、市は報告を受けていますか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 そういうお話があったところまでは聞いています。白井市とシルバー人材センターとで契約している交通整理のことで、そういったところがあったというようなお話は伺っておりますが、細かいところについては把握しておりません。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和５年度に交通整理を請け負っていたシルバー人材の市民が、無資格でこの仕事ができないことに気づいてシルバー人材センターに報告をして改善を求めましたが、シルバー人材センターの対応がなかったということを把握しています。それで市のほうに言ったんですけども、シルバー人材センターが対応しなかったことを知っていますか。

○岩田典之委員 決算だよ。

○柴田圭子委員 知っていて指導したかと。

○根本敦子委員 そうか。ごめんなさい。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 シルバー人材センターが対応しなかったことについて市は指導しましたか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 お話については伺っておりますが、指導まではしておりません。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和５年度は、シルバー人材センターに交通整理の仕事を委託していた現場は南山保育園にあるようですが、ほかにはどこがありましたか。

○広沢修司委員長 根本委員、これは委託していることなので、あまり内容の詳しいところは資料にある程度にさせていただきたいんですけども。根本委員。

○根本敦子委員 これは事業報告に載っていなかったんです。一応私も市民からそういう話を聞いて、やはり委託している事業者に対して市がきちんと指導すべきじゃないかと思ったんで言ったんですけども。

○広沢修司委員長 根本委員、あくまでも補助金を出しているというところでの決算の質疑をしていただきたいので、それは別のところで聞いていただけますか。別のところというのは、決算ではなくてしていただきたいと思います。

○根本敦子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

○根本敦子委員 はい。ごめんなさい。

○広沢修司委員長 まだほかに結構ありそうですか。休憩を入れようかなと思って、ほかにもまだいらっしゃるようでしたら、ここで休憩をします。

再開は13時20分。

休憩 午後 ０時０５分

再開 午後 １時２０分

○**広沢修司委員長** 休憩前に引き続き会議を再開します。

奥村高齢者福祉課長。

○**奥村敏直高齢者福祉課長** 先ほど岩田委員のほうから86ページの高齢者クラブの補助金の関係で御質問をいただきました会員数の見込数についてですが、先ほど実績は令和5年度809人ということでお答えさせていただいて、見込数については、前年度の予算の、前年度の令和4年度の申請のときの報告数を参考としておりまして、911人となります。

以上です。

○**広沢修司委員長** よろしいですか。はい。

では、続き、休憩前の3款1項3目老人福祉費から8目の後期高齢者医療費についてまででお願いします。

また、質疑・答弁はマイクのランプが入ってから発言をしていただくようお願いをいたします。

根本委員。

○**根本敦子委員** 先ほどのシルバー人材センター、皆さんにちょっと理解していただけなかったのもう一回言います。

1,188万円も令和5年度に補助金を払っている団体、そのシルバー人材センターが仕事内容で違法性を指摘されたのに対応しないで、その後シルバーさんの対応も問題があつて裁判も起きているということに対して、この1,188万円もらっている事業者としてその対応も報告がなかったというのも、それはすごく問題があると思うということ、この予算に対してちゃんとその事業者が報告をする、それをちゃんと市が受け止める、そこがなかったことが問題だということを私は言いたかったんです。問題だと思いますけれども、どうですか。

○**広沢修司委員長** 今の86ページの事業番号4、シルバー人材センター活動支援に要する経費のところで、市とシルバー人材センターの関係においてというお話で、令和5年度にそういったことがあったけれども、市はそれに対してどういう認識をしているとか、そういった質疑ですか。

○**根本敦子委員** はい。

○**広沢修司委員長** 答えられますか。

奥村高齢者福祉課長。

○**奥村敏直高齢者福祉課長** シルバー人材センターへの補助金の目的につきましては、高齢者の就業機会の増大と生きがい促進を図るため、シルバー人材センターの事業運営を支援するものとして補助をしております。

今のお話のところにしましては、お話は伺っていますけれども、指導というよりは、法的に適正な形でやっていただきたいということで、指導という形ではないんですけれども、その法令を守ってやってくださいということのお話はしているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に３款２項１目児童福祉総務費について、89ページから97ページまで質疑をお願いします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数91ページ、３款２項１目、事業番号６、病児・病後児保育事業についてお伺いいたします。

この事業の利用者数が、事務事業評価シートから令和４年度利用者が176名、令和５年度は237名と61名の利用者が増えています。この事業は共働き世帯にとってはとても安心して利用できる大事な事業だと思います。この各事業の令和５年度の実績についてお伺いいたします。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、病児・病後児保育の各事業の実績ということでお答えさせていただきます。

先ほど委員のほうからも発言がございましたが、病児保育につきましては、令和５年度の実績は220人、病後児保育につきましては延べ17人の利用がございましたが、こちらにつきましては白井市民の利用はございませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 続きです。利用者が増えたということは、とても保護者にとっては安心して利用できる事業で、一つの要因としては、周知方法もあったのかなと思います。令和４年の決算で周知方法として、保育園での窓口で相談を受けていることや、学童保育所の入所案内のときに小学生向けに周知しているとありました。そのほかに何か工夫された周知はあったんでしょうか。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、病児・病後児保育の周知方法ということでお答えさせていただきます。

令和５年度につきましては、通常の保育園への案内の冊子の配布をしたり、なくなったから、持ってきてということで追加して配布させていただいたり、あと、ホームページの掲載というのは継続して行っています。

また、事業の開始時に、各病院、白井市の医師会のほうにお願いをしまして、病院へその冊子を置いていただくとか、そういったことで案内をさせていただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 90ページお願いします。90ページ、4) 子ども・子育て支援事業計画推進に要する経費、ここに限らず子ども・子育てに関する全てにおいて、こども家庭庁が4月1日に発足しました。それによって、その後、こども基本法、こども大綱、そういったものが出てきているわけですが、全体として今までと違う部分、それから、やはり人口減少とか少子化とかいうことを考えて、子どもにすごく注目が浴びているわけですが、令和5年度の内容としてそういった部分を教えていただきたいと思います。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

こども家庭庁ができて、あと、こども基本法が令和5年の4月1日から施行され、こども大綱もできました。令和5年度からそういった基本法に基づいて、動きとしましては、まず、こどもまんなか社会ということで、こどもの目線でいろいろな事業を考えていくと、施策を考えていくところが変わってきたと思います。

あと、まず、こどもの定義というのが、やはり若者というところも視点が入ってきていますので、若者の施策というところで、令和5年度からこどもプランの策定のほうに着手しておりまして、子どもと若者の当事者目線の視点というのも踏まえながら、今、策定事業のほうを進めており、施策のほうも徐々に考えているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 この12番の委託料の継続費の中で子ども・子育て支援事業計画策定委託料、これは令和6年度で終了するということですが、今、答弁でおっしゃったような動きを踏まえてこの計画策定にも何か影響が、令和5年度中考えていること、枠を広げるとか、もっと何か工夫した点とか、変化はあったのでしょうか。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

この計画策定に当たりましては、令和5年度はニーズ調査ということでアンケート調査を行ったりですとか、あと、ワークショップは、実際は令和6年度の5月に入ってから行ったんですが、やはり子どもと若者目線で直接生の意見を聞きたいということで、令和6年度にワークショップをするために、令和5年度にワークショップの制度設計を企画政策課と合同で行いまして、そういった取組を行っております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、94ページ、事業番号13番、子どもの生活・学習支援事業委託料について伺いますけれども、これ、受入枠25名ということですが、この成果を伺っておきたいと思いま

す。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

まず、学習支援事業の事業概要といたしまして、令和5年度につきましては、委員のほうからありましたとおり定員が25名ということで、実際に応募があったのは、24名の参加がございました。それで、7月から2月までの8か月間、週1回、全32回の実施を行いまして、成果といたしましては、中学校3年生10名については全員が高校受験に合格をしたという実績と、あとは保護者アンケート等も行っておりまして、半数の保護者から回答があり、自宅でも学習に取り組むようになったという回答もございましたし、あと、学校の定期テストの点数が30点以上上がった生徒もいたということもあったり、あと、英語が大好きになった、学習する習慣がついた等の生徒からの御意見もあったということで、一定の成果はあると思っています。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 定員割れはしたけれども、成果が大いに上がったと、今の話を聞いて、そう思います。

そうしますと、この事業について、そういった状況を踏まえて、次年度以降どういうふうにするかという検討はされたんでしょうか。あるいは、その検討を踏まえて、どのような検討をされたんでしょうか。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

令和5年度の状況を踏まえまして、令和6年度当初予算を編成するときには、人数につきましては大体この25名という定員で行うということを検討しました。

ただ、期間のほうにつきましては、令和5年度は8か月間ということで行ったんですけども、やはり生徒、保護者の声からももう少し期間を長くしてほしいという声がありましたので、8か月から10か月の変更ということで、実施回数も32回から40回というところで回数を増やさせていただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

根本委員。

○根本敦子委員 90ページに戻ります。5) 待機児童対策事業の中の91ページの一番上の18. 負担金及び交付金について伺います。

待機児童対策補助金と保育士処遇改善の補助金の2つの補助金の合計が予算5,254万円のところ、決算が4,000万円と大きく減っています。この理由について伺います。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、執行残が多かった理由についてお答えいたします。

まず、待機児童対策補助金のほうが、宿舍借り上げの補助の、保育士が賃貸契約する際に、そこに対して保育園が手当とか、保育園が保育士のために借り上げている場合に、そこに対して補助金を出すものなんですけれども、その見込みが9園で18人の見込みをしていたんですけれども、実際には5園で12名と少なかったために執行残が生じたものとなります。

それとあと、保育士処遇改善事業補助金のほうにつきましても、見込みが予算では115人のところ実績が109人と少なかったため、執行残が生じたものになります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 93ページの真ん中あたりの12) のこども発達センター事業について、保育園や幼稚園などへの援助や助言の実績について説明をお願いします。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 こども発達センターの事業の実績ということでお答えいたします。

令和5年度療育日数221日中、児童発達支援、契約人数97名、延べ件数が3,885件となっております。そして、保育所等訪問につきましては、契約人数が5名と利用件数が28件、巡回訪問につきましては、令和5年より以前、保育園のみとしておりましたものを、小規模保育園、幼稚園、認定こども園のほうに拡充したというところもあり、訪問園の数が13園、訪問件数27件、人数は93名となっております。また、相談支援事業につきましては、契約数32名のうち相談が197件となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 この事業はすごく需要が多いと思うんです、やはり各保育園で。その改善や拡充など必要なことはありましたか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

先ほども件数のほうは述べさせていただきましたが、やはりこども発達センターとかに通所しているお子さんが、保育園とかと併用して通っておられる方というところもあり、保育園とセンターとの連携というところはとても重要だと捉えておりますので、今後とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井靖行委員 92ページなんですけれども、9) 放課後児童健全育成事業、14番、工事請負費なんですけれども、当初の予算58万3,000円が実際には256万1,658円、これが増額した理由と、どこの拠点であるか教えてください。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 こちらの工事費につきましては、南山学童の空調設備の不具合によって更新の必要が出たために、まず補正をさせていただいて、予算を計上させていただいたものです。

不用額につきましては、入札の結果、不用額が生じたものになります。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 さっきの続きなんですけれども、子ども発達支援事業についてなんですけれども、事業評価では保護者への就学説明会や講演会の対象を広げるとありますが、今後について令和5年度中にどういう検討をして、令和6年度に生かしていきますか。

○広沢修司委員長 ページ数をもう一度お願いできますか。

○根本敦子委員 ページ数、93ページの12) のこども発達支援センターの件について。

○広沢修司委員長 93ページの事業番号12、こども発達センター事業。

○根本敦子委員 はい。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 お答えします。

こども発達センターの令和5年度の保護者を含めた取組というところで、1例といたしまして、決算書であります報償費、謝礼金のほうに位置づけがございます講演会として、「子どもと歩む子育てのすばらしさと悩みの中で」というテーマで、午前中は保護者を対象に講演会を、職員も含めましたが、保護者が12名参加しております。午後は職員向けで、同じ講師からセンターの円滑な運営に関する御助言と「育もうとする力と温かさのまなざし」というところをテーマに講演していただいたりしており、連携等を保護者の方と一緒に進めているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 96ページ、17) 地域子育て支援拠点事業、これはいわゆるファミリーサポートセンターということで、令和5年度からの新規事業でした。この令和5年度中の実績内容を伺います。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

この事業につきましては、ファミリーサポートセンター事業ということで、利用会員と提供会員の相互の連携で行っている事業になります。利用件数でございますが、令和5年度、519件の件数とな

っております。

以上です。

○**広沢修司委員長** 平田副委員長。

○**平田新子副委員長** 細かいことになりますけれども、12番の委託料、これ、予算のときの項目と決算の項目がちょっと入れ替わったりしているんです。予算のときは廃棄物処理委託料というのも入っていましたし、システム等保守点検委託料はそのままですが、債務負担行為が入ってきております。その辺の内容を確認いたします。

○**広沢修司委員長** 相馬子育て支援課長。

○**相馬正樹子育て支援課長** お答えいたします。

12節の委託料で、債務負担行為でファミリーサポートセンター運営委託料が19万4,180円とありますけれども、こちらにつきましては令和6年度からの事業にちょっと関係がありまして、令和6年度から社会福祉協議会のほうへファミリーサポートセンター事業を委託するということで予算の審議のときも御説明させていただきまして、この19万4,180円につきましては、現状の令和5年度の職員と福祉協議会の新しい職員が引継ぎを行うための3月の1か月分の人件費を債務負担行為で設定いたしまして、計上してこの決算額となっております。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○**柴田圭子委員** まず、91ページの待機児童対策事業、5)がそのまま90から91につながっていて、18節の負担金補助及び交付金のところですよ。

先ほども質問ありましたが、減額になっています。保育士の待遇をバックアップして、要は保育士不足の対策をしようとしているという事業と理解しているんですけれども、現実、対象が減ってしまったということで、状況として、保育士が不足して困ったとか、そういうことにはならないで済んだんでしょうか。

○**広沢修司委員長** 片桐保育課長。

○**片桐 啓保育課長** 今も、5年度も全体的な不足は公立保育園も私立の保育園もあったと思うんですけれども、今回この不用額につきましては予算に対しての不用額になりまして、実際に前年度の比較におきましては、ちょっとこの処遇改善補助金の支出ベースでお答えしますと、107人に対して109人という状況で、大きく減らすといったことはなかったです。

ただ、この中身も、対象の月数で言いますと、令和4年度が1,181か月に対して令和5年度は1,136か月ということで減らしておりますので、年度末の保育士の数としては大きく減らすことはなかったんですけれども、年間を通した対象月数でいうと減っているという状況がございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 状況は分かりましたけれども、それで保育園の運営とかに支障を来すとかいうほどではなかったということではよろしいですか。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 各保育園定員数の確保はできたんですけれども、やはり特別な支援が必要な児童などは保育士の確保ができないと入れない状況とかもございましたので、そういった部分では影響があったものと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては分かりました。

では、そのすぐ下の2目、2) 委託料へ流用、656万940円というのがあります。これ、流用の額としては結構大きいと思いますので、補正とかでできなかった理由をお願いいたします。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、656万940円の流用の理由についてお答えいたします。

こちらにつきましては、私立保育所等の3月分の委託料、これに不足が生じまして、補助金額が確定していた処遇改善補助金から流用したことになります。

金額は656万円という額になるんですけれども、決算全体の額とすると0.86%程度となります。これは一応3月補正が必要かどうかという段階で見込みを立てて、足りるという見込みを立てていたんですけれども、ちょっと市外に入っている保育園の児童分についての見込みまでの的確にできず、その分補正が、流用が必要となったものになります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 91ページ、7) 子ども医療助成制度、それと96ページ、18) 繰越原油価格・物価高騰に要する経費、こちらは同じ課目で、18のは緊急的に使った経費だと思っています。この執行に当たってどのようにすみ分けをしていたのかをちょっと御説明ください。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

まず、子ども医療費ということで91ページの7) の子ども医療費助成事業につきましては、ゼロ歳から中学校3年生までの子ども医療費の部分になります。そして、その後、96ページの18) 番の物価高騰による、国の交付金を活用しての医療費助成ということで、ここは高校生年齢相当の方への医療費助成ということになりまして、高校生医療につきましてはこの交付金を利用して行うということで、そういったすみ分けで行っております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 確認ですけれども、今の答弁では、子ども医療費助成事業という、この7)には高校生は全く含まれていないという理解でよろしいですか。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 また、流用のことなんですけれども、ちょっと金額が大きいだけ伺います。

91ページ、7)の子ども医療費助成事業の扶助費、一番下から3行目の418万2,828円というのが98ページの児童手当に要する経費から流用されているんです。ここも状況の説明をお願いいたします。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子ども医療費の流用ということで、こちらにつきましては、令和5年の当初予算につきましては1億9,721万2,000円ということで計上させていただきました。その後、新型コロナウイルスのほうで、行動制限緩和ですとか、5類以降に伴いまして、額のほうはかなり増額が見込まれましたので、まず、9月補正で3,000万円台の補正をしております。その後、12月補正においても347万円ほどの増額補正をしております。これは行動制限によって、行動範囲が広がってコロナに感染する方が増えてきたというものと、あと、昨年度はインフルエンザのほうも9月ぐらいからすごくはやり出して、学校でインフルエンザによる学級閉鎖も10月に結構あったというところで、12月補正の後にその部分の増額を考慮いたしまして、3月補正までもたないかもしれないというところで、今回流用のほうさせていただいたというところになっています。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 事情については分かりました。

逆に、流用してきた先の児童手当に要する経費なんですけれども、これは当初見込みよりも減っているわけで、ここについてどのように、要は十分にきちんと児童手当が見込みどおりに支払われたのか、すいません、これはどこかというところ、98ページの3)の児童手当に要する経費のところ。今、流用してきた、お金を引っ張ってきた先で説明いただいたんですけれども、いや、逆にお金を引っ張ってきているのは扶助費、児童手当そのものからお金を引っ張ってきているので、事業としてちゃんと、児童手当という事業としてはどうだったのかというところを伺いたいなと思って質問しています。

○広沢修司委員長 柴田委員、97ページまでで質疑を。

○柴田圭子委員 7ページまでだっけ。

○広沢修司委員長 はい、今、いただいている、その次になるんですけれども、お答えいただけますか、関連として。よろしいですか。

相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

児童手当のほうから流用しているというところで、手当のほうが足りたのかというところになるかと思いますが、児童手当につきましては、例年、当初予算を前年度の執行見込みにより積算しております。そこから、児童数というのが少なくなっているというところもございまして、当初予算に残額が見込まれることから、流用のほうを子どもの医療費にさせていただいたということになります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 89ページなんですけれども、1) 児童福祉総務事務に要する経費の中の22番、償還金利子及び割引料ということで補助金を返還されていますけれども、これは何の補助金を返還されたのか教えてください。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

この返還金というところで子ども・子育て支援交付金というのがございまして、国分と県分がそれぞれ、国が3分の1、県が4分の1ということで交付金を使った事業となりまして、この交付金の事業というのがかなり多くありまして、例えば、延長保育事業ですとか、放課後児童健全育成事業ですとか、子育て短期支援事業、乳児家庭訪問事業とか、いろんな事業が組み合わさった事業に対しての交付金になります。これの令和4年分の実績に基づきまして差額を返還、利用がされなかった部分についての返還ということになります。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 確認なんですけれども、令和4年に使わなかった部分の返還をここでやったということでしょうか。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 94ページの、これは事業番号としては12、こども発達センターの17. 備品購入費、これは予備費充当ですけれども、これはどういう状況だったのでしょうか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 こども発達センターの備品に関し、予備費の使った内容についてお答えいたします。

令和5年6月2日の台風2号の大雨により、こども発達センターのお部屋の排水溝に砂が入り、雨水を処理し切れず、センター遊戯室床下に水がしみ出してしまいました。それにより、遊戯室に敷いてありましたマットがぬれてしまったということで、マットについては療育の安全上不可欠なものでございましたので、ぬれたマットは衛生上、療育に支障を来すため、緊急で購入するため、予備費を充当させていただいたという理由でございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そのことは分かりました。

それでは、その次の13) 学習支援事業なんです、これは専ら市の事業者に対する支援、学習塾や何かに対する支援かと思うんですが、市民団体でも学習支援している団体があって、たしか市民団体とも情報交換をしたりする予定だということだったと思うんですが、令和5年度中その話し合いはされたんでしょうか。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

学習支援事業につきましては、今言われたとおり、市で行っている学習塾での学習支援と、市民団体との連携による学習支援がありまして、学習支援団体につきましては1団体ございまして、そちらの団体とは令和5年も子ども食堂ですとか学習支援団体、それらの市民団体と、あと、まち協の方たちも含めて意見交換会を行いまして、今後も連携というところで、例えば、市が行っている塾での学習支援で定員がオーバーして使えなかった方は、学習支援団体さんのほうに言っていただければ、使えますよということを言っていただきまして、実際に今年度、令和6年度につきましては、定員よりも2名オーバーしたので、その団体を紹介するような形で行ったりとか、そういった連携をさせていただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 連携が取れているということはとてもいいなと思うんですが、センターとかのお部屋を借りているわけですね。一番多分そこが先立つものとして困っていると思うんですけれども、ボランティアなので、そこら辺については何か話し合いされたんでしょうか。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

かねてから団体の皆さんからも部屋の料金につきましては、事前予約ができて、半額の減免をして

いるという状況ではあるんですけども、そこら辺の経費どうにかならないのかということは、要望はいただいております、そういったこともあって令和6年度から市民団体へのそういった子どもの居場所を行っている団体につきまして補助金というのを創設いたしまして、今その補助金のほうで支援をしている状況でございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 ないようですので、次に参ります。3款2項2目児童措置費、3目児童館費について、97ページから101ページまで、質疑をお願いします。質疑はございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数は100です。3款2項2目、8）、同じく9）、2つについて質問いたします。

子どもの成長応援臨時給付金事業に対する経費と、原油価格・物価高騰対応に対する経費、これは未就学の子どもの成長応援臨時給付金とありますけれども、先ほど来、原油価格・物価高騰についての、高校生とかいろいろ何項目が載ってきたんですけども、中身だけ見ると、子どもの成長応援臨時給付金事業に対する経費、それから、原油価格・物価高騰に対応する経費、これ、未就学の子どもの成長応援臨時給付金ということであると、あまり中身は私は違いがないように見えるんですけども、この事業内容の違いについて質問いたします。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

まず、100ページの8）の子どもの成長応援臨時給付金事業につきましては千葉県の独自事業となっております、県が市町村を通じて実施をしてほしいということから、千葉県の依頼を受けまして、実施主体、白井市として行ったもので、対象児童につきましては市内在住の小学校1年生から中学校3年生までの児童に対して、給付額、児童1人当たり一律1万円ということで、物価高騰の影響を踏まえて、習い事ですとか体験活動に使ってほしいということで千葉県のほうからの給付金になります。

そして、9）番のほうの原油価格・物価高騰の未就学の子どもの成長応援給付金というのが、これもこの千葉県独自の先ほどの小学校1年生から3年生までの児童という対象に合わせまして、今度は市独自で国の物価高騰の交付金を活用いたしまして、こちらは未就学の方にも、やはり物価高騰で困っているのは未就学の家庭もそうだとすることを踏まえまして、食ですとか育児用品、保育園等の係る経費に使ってほしいということで、県と合わせまして児童1人当たり1万円の給付を行ったところでございます。以上が違いになります。

以上です。

○広沢修司委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今、説明を受けたんですけれども、そうすると、事業としては、聞いているだけですと、大体満足のいける、いく状態のこの事業だったということで、そういう理解でよろしいんですか。

○広沢修司委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

まず、千葉県の独自の子どもの成長応援臨時給付金のほうは、対象人数と実績を申し上げますと、5,627人で決算額が5,627万円、そして、未就学のほうの市独自の交付金につきましては、決算人数が2,585人の2,585万円ということで、数字はなっておりまして、あとは満足いくものであったかというところに関しましては、いつも窓口等で直接声を聞いておりまして、10人程度の声なんですけれども、やはり助かった、少額かもしれませんが、助かったという声はお伺いしているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 101ページの2) 保育園事務事業及び運営の次のページの4) 委託料流用というのがあるんですけれども、この流用のいきさつというか、を教えてください。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 102ページの流用の関係についてお答えさせていただきます。

先ほどもちょっとシルバー人材センターのお話出ましたが、シルバー人材センターから交通整理業務、南山保育園の出入口が南山小学校と隣接しておりまして、児童の安全確保ですとかも含めて、南山保育園を利用している送迎車両の整理を行っているんですけれども、これがシルバー人材センターのほうから、ちょっと交通整理となると受けられない可能性があるという相談がございました。

そこで、どういった業務をやっているのかというのを整理させていただいて、やはり南山保育園に関しましては交通整理に当たる可能性があるというところで、直接雇用により切り替えさせていただいて、業としての対応じゃなくて、あくまで南山保育園の職員が利用した方たちの誘導、交通整理を行うということで対応させていただくために、委託料から人件費のこちらの報酬のほうに流用させていただいたという内容になります。

以上です。

○広沢修司委員長 すいません、今のところなんですけれども、現在、質疑をしているのが2目と3目、児童措置費と児童館費までだったので、今の質疑は次のところでお願いします。失礼いたしました。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に参ります。3款2項4目保健所費、5目ひとり親福祉費についてまで、

101ページから106ページまで質疑をお願いします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 103ページ、3款2項4目、事業番号3、保育園取得に要する経費、16節保育園施設立替施行償還金、この保育園の場所を教えてくださいませんか。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 こちらは桜台保育園になります。

以上です。

○広沢修司委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 続いて、すいません、これは債務負担行為になっているんですが、いつからいつまでになっていますでしょうか。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 平成5年から令和5年までとなります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 103ページ、4) 公立保育園施設管理整備に要する経費、これは令和4年度でそれぞれの保育園のICT化の整備が完了しています。それを受けて令和5年度の活動内容が、ICTが生かされたかどうかを含めて伺います。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 ICT化による事務の効率化という点でお答えさせていただきます。

保育士に関しましてはちょっと個人差もございまして、そこに関しては意見、少し温度差があったりはするんですけれども、保護者に関しましては、登校園児の記録がQRコードの読み込みのみになりましたので、非常に楽になったということで御意見をいただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

根本委員。

○根本敦子委員 先ほどの102ページの続きのところなんですけれども、シルバー人材から施設に直接雇用になったと言っていましたけれども、その直接雇用になった人というのは、交通誘導警備業務検定をちゃんと受けている資格者なんですか。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 違います。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 資格がない方なんですか。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 資格がない方です。

○広沢修司委員長 続きは大丈夫ですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 そこで伺いたいと思います、同じところ。

資格がなくてはいけないのではないかという指摘を受けて、受けられないかもということでシルバー人材が降りたということだと理解していたんですけども、そうすると、市として直接雇うのであれば、当然資格のある人を雇わないとまずいんじゃないかなと今思ったんですけども、そういうことの配慮というのは、別に資格は必要とされていないことなんですか。そこら辺どういうふうに解釈されていますか。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 業として行う場合はそういった要件があるということでお話がありました。ですので、交通整理をなりわいと、業として委託を受ける場合はそういったもろもろの条件があるんですけども、施設の利用者のためにその職員が整理をする部分には問題がないということで整理をしております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認します。

その職員がやるということは、その保育所に勤める職員がその仕事をちょっと請け負ってやるという意味ですか。特に外から人を雇ったというのではなく、中の人が行っているということによろしいんですか。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 実際にはこちらで、保育園で会計年度任用職員として雇用させていただいたんですけども、実際にはその業務に慣れている、シルバー人材センターから派遣をされていた職員をこちらのほうで雇用させていただいて、対応させていただいたという形になります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 何か南山保育園のほうの業務は受けることができないとシルバー人材のほうから申出があって、シルバー人材は受けなかったけれども、結局その同じ人を市が直接会計年度任用職員として雇って、同じことを引き続きやってもらっているという形だと、業としていないから、大丈夫という判断をした上でそういうことを行ったということによろしいんですか。

○広沢修司委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 今回、交通整理が、確実に抵触するかどうかまでは、ちょっとこちらのほうでそこまでの判断というのはしておらず、あくまでその利用者に関して、その出入口が小学校と近いので、その部分について注意してもらうような形で配置をしておりました。ですので、そこに関して特に苦情等もなく行えていたものですので、厳密に言うと、業として受けることができないというお話でしたが、業務自体にこれまで特に問題があったものとは考えておりませんでしたので、直接雇用させていただいて、対応としてはちょっと必要な対応と考えておりましたので、流用という形で対応させていただいたところです。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に参ります。次は3款3項生活保護費、3款4項国民年金費、5項災害救助費についてまで、106ページから109ページまで質疑をお願いします。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、108ページの扶助費、事業番号1、生活保護扶助に要する経費の扶助費を伺いたいんですけども、ここ数年、保護世帯数は同じぐらいで推移をしておりますけれども、前年度保護を受けていた世帯が令和5年度に保護を受けなかった、あるいは受けられなかった世帯というのは何世帯ぐらいあるんでしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

正確にちょっと御質問に答えられるか分からないんですが、5年度中に廃止、要は保護を必要としなくなった数につきましては29件となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、令和5年度で生活保護を申請した世帯は何世帯あって、認定されなかった世帯数というのは何世帯あるんでしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

申請数につきましては、38の申請がございまして、うち却下となった数につきましては12件でございます。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、認定されなかった、却下された世帯の理由というのはどんなものだったんでしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

最低生活費よりも収入が多く、保護を必要としないという判断になったものでございます。
以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 例えば、毎年毎年保護を受けている世帯というのは、それは翌年、毎年毎年それに対しての保護を受けるべき世帯かどうかという調査というか、そういうものは改めてやっているのでしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

改めて毎回調査という形ではないんですけれども、申告にはなるんですが、毎月の収入については、その都度、申告で報告をいただいているところでございます。
以上です。

○広沢修司委員長 よろしいですか。

岩田委員。

○岩田典之委員 却下された世帯、認定されなかった世帯が続けて翌年、あるいは再度その翌年、同じように多分申請している世帯もあるんですけれども、その都度、証明といえますか、調査をして認定されない、却下されている世帯もあるんですけれども、それに対して認定を受けられなかった保護を申請した世帯というのは、一応市のほうの説明について、1回じゃなくて何回か同じ世帯が却下されている保護世帯というのはそれを、その理由、つまり、収入が基準よりも多かったということに対して納得というのは一応されているのでしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

基本的には理由も含めて御説明させていただいておりますので、御理解いただいているものと考えております。

また、先ほどの答弁で、調査の部分でございますが、年に1回課税課のほうと連携しまして、税の課税状況というのにも調査をさせていただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 107ページ、12番の委託料、こちら医療扶助オンライン資格導入ネットワーク設定変更委託料、予算では705万円だったものが337万円、約38万円になっています。その上に生活保護システム改修委託料、これは予算のときは出てこなかったもので、この辺の内容を確認させていただきます。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

まず、1)の生活保護システムのほうになりますけれども、こちらのほうは6月の補正で対応させていただいているんですけれども、令和5年10月に生活保護の基準額、それから、調査項目の見直しがされたことによりまして、調査票ですとか、調査項目の変更のために生活保護システムの改修を行ったものとなります。

それから、2番の医療扶助オンライン資格導入ネットワークにつきましては、当初予算、御指摘のとおり705万1,000円で計上させていただいておりまして、まず3月補正で352万円減額させていただいております。こちらにつきましては、国の仕様の変更によりまして、当初予定していたオンライン扶助の資格等における一部の経費、L G W A Nの接続の経費でございますが、そちらが不要になったために減額となったものでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 まだ質問が、質疑あるかと思うんですが、そろそろ1時間になったので、休憩をしたいと思います。

再開は14時30分。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時30分

○広沢修司委員長 会議を再開します。

石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 午前中、荒井委員のほうから御質問いただきました、80ページ、1)障害者福祉総務事務に要する経費のうち、グループホーム等運営費補助金について、予算額から決算額の額が上がった理由についてお答えさせていただきます。

本運営補助金につきましては、白井市障害者グループホーム運営費補助金交付要綱に基づき支出しております。補助金の額は市の定めた基準額から法定サービス費として各施設が受け取った金額を差し引くことで決定しており、不足が生じた場合、補助金として交付しているところです。市の定める基準額は、県の額を参考とし、施設の規模、利用者の障害区分などにより細かく決定されており、また、法定サービス費として受け取る額についても、入院や外泊の期間などにより変化があることから、同じ利用者であっても毎月補助額には変動があるような状況です。

当初予算では令和4年度の利用見込みから1件当たり20万1,565円、対象者を44名としておりましたが、決算では、同様に計算した場合、1件当たり32万5,656円で、対象者は31人となりました。

理由といたしましては、既に入所している利用者に対する補助額が多くなったため、これは先ほ

ど申しました外泊や入院等の日数の変化により、法定サービス費の給付が低くなり補助額が大きくなったためと考えられます。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 こちらも内容の確認をさせていただきますけれども、今年度は単価が約1人当たり12万円ぐらい上がったので、仮に人数が減ったとしても結果的に金額が大きくなったと、それで、1人当たりの金額は、これは使い方によって大きく変わるんだという理解でよろしいですか。

○広沢修司委員長 石田障害福祉課長。

○石田典子障害福祉課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○荒井靖行委員 分かりました。

○広沢修司委員長 よろしいですか。はい。

では、先ほどの続きで、生活保護費、国民年金費、災害救助費について続きの質疑ございましたら挙手を願います。

根本委員。

○根本敦子委員 108ページ、さっき岩田委員も質問したところなんですけれども、生活保護扶助に要する費用について、総人数や生活保護申請について令和5年度の何か傾向みたいなのはありましたでしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

令和5年度末時点で保護世帯については、245世帯、299名となっております。前年度と比較して、前年度が243世帯、296名となっておりますので、僅かながらに増加となっております。

また、世帯の状況でございますけれども、高齢者の単身世帯が多くなっておりますので、そういうことを考えると、急激に増えるということは想定しておりませんが、僅かながらに増加していくのではないかなということを想定しております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 生活保護の方で県営住宅に入れない問題についてお聞きます。

令和5年度に市が、何か市として県に、今、南山の県営住宅が24戸空いているんですけども、それに対して県に要望とか調査を依頼しましたか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 特にそのようなことは実施しておりません。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 生活保護を白井市で受けられたんですけれども、家賃が高くて白井市の中では住めないという方がいて、他市に移られた方がいるんです。やはりちょっとこの県営住宅が空いているという問題に対してもう少し市のほうで県にアプローチしてほしいと思います。

要望しては駄目だっけ。

○広沢修司委員長 決算についての内容をお願いします。

○根本敦子委員 そうですね。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 同様に1)生活保護扶助に要する経費、19番、扶助費についてなんですけれども、先ほども御指摘ありましたが、医療扶助の費用が上がっています。これは具体的にどのように執行されているのか、執行の運用について教えてください。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 扶助費が上がっている理由ということでしょうか。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 支払いの運用、実際にはどういう手順で支払いをしているのかを教えてください。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

実際に医療扶助の支払いの流れみたいところだと思うんですけれども、まず、福祉事務所のほうで保護者の方に診療依頼書というものをお配りしています。病院のほうには医療券というところを配布させていただいて、保護者の方が病院を受診すると診療依頼書というものが提示されまして、病院のほうで実際に診察、診療、調剤というのが受けられるようになります。その後、病院のほうから社会保険診療報酬支払基金のほうへ、連絡というか連携が取れていますので、実際にそこで社会保険診療報酬支払基金から福祉事務所のほうへ請求するという形になります。それをもって市のほうが基本的には社会保険診療報酬基金のほうにお支払いをするという流れになります。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すいません、これも確認なんですけれども、いわゆる生活保護の世帯とか対象の方が立替払いをするということではない運用でやっているということによろしいですね。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 一部、保護者の方に直接お支払いする分もございますが、基本的には先ほどお答えしたとおり支払っているものでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 決算審議ですので、決算書と予算書の数字の違いで単純にお聞きします。

ページ数で言いますと108ページ、上段のほうになります。2つ目のレセプト管理システム改修委託料や、その下、17の備品購入費、統合専用端末導入費、これは予算よりもほぼほぼ半額ぐらいになっていますけれども、それはそれぞれ契約差金だったという理解でよろしいのでしょうか。

○広沢修司委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えいたします。

まず、委託料のレセプト管理システムの改修のほうでございますけれども、こちらも3月補正で減額はさせていただいているんですけれども、レセプト管理システムオンライン資格連携の改修に伴う業務委託になりまして、国の仕様が定まっていなかったことから5年度の執行が一部できなかったもののために減額となったものでございます。

それから、備品購入のほうでございますけれども、こちらにつきましては、予算要求時には統合専用端末の回線などの具体的な仕様がやはり決定していなかったということから、ネットワーク設計の経費などの一部が不要になったことから執行残となったものでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

根本委員。

○根本敦子委員 109ページの1)、真ん中ぐらいの、予防費のところ、4款1項2目の予防費の1)。

○広沢修司委員長 根本委員、予防費はまだ、次に願います。

○根本敦子委員 まだでしたっけ。失礼しました。

○広沢修司委員長 では、ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 ないようですので、次に参ります。4款1項2目予防費、109ページから113ページまで質疑をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 そこの1) 保健総務事務に要する費用で医師が20人から10人に減っているんですけれども、これ、前にも、初日にも質問しているんですけれども、どういうことなんでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

こちら、今の御質問というのが1節の報償費の関係だと思うんですけれども、こちらにつきましては、当初20人で想定をしていた医師会議、こちらについて参加者が10名であったことから10人分の支出をしているものとなっております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 予防費全体にわたることになると思うんですけども、新型コロナが2類から5類に変わりました。そういうことで、109ページの予防費の横を見ていただくと、補正予算額が非常に大きいんです。3億4,092万円。ということで、この大幅増額の要因、新型コロナの2類から5類の変動も含めて全般をどのように分析しているのか伺います。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 全般として補正額が多かった部分というのは、やはりコロナ関係で必要に迫られて実施をしている部分と捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数113ページ、4款1項3目、事業番号2、出産・子育て応援事業に要する経費、こちらの事業は令和4年度中に新規事業として始まったとあります。令和5年度の実績を伺います。

○広沢修司委員長 武藤委員、すいません、それは次です。3目になりますので。

○武藤美砂子委員 失礼しました。

〔「どこまでだっけ」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 予防費だけです。

根本委員。

○根本敦子委員 111ページ、4款1項2目の12.委託費のところですか。これは、ちょっと待ってください、違う、4)の健(検)診事業です、すいません。

子宮頸がんのワクチンの接種と子宮頸がん検診の受診した人の数の関連がどうだったのか、子宮頸がんのワクチンはすごく減っているんです。それで、その代わりに子宮頸がんの検診の人がいつもより増えたのかということと、あと、子宮頸がんワクチンは副作用の問題があって控えている人が多いと思うんですけども、子宮頸がんを予防するためには、やはりワクチンもしくは検診をして予防していかなきゃいけないと思っているんですけども、その周知が十分だったかどうか、もっと周知すべきだったのかというのを伺います。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 答えします。

子宮頸がんのワクチンの話でしょうか、それとも検診の話でしょうか。両方、セットでということですかね。そうしますと、昨年度につきましては、子宮頸がん検診、こちらにつきましては受診者数が1,099人ということで、令和4年度が444人だった部分に対して増えている状況があります。

こちらの理由としましては、2年に1回、隔年実施という形になっておりまして、以前にもお話しした可能性があるんですが、コロナの影響でちょっと隔年で多い年と少ない年が出てしまっているような状況がありまして、令和5年度につきましては多かったと認識をしております。

周知については、基本的にはしっかりとやらせていただいている部分と、あと、ワクチン接種につきましては、当然副反応の関係ですとか、そういった部分も御説明をした上で御本人に判断をしていただきながら実施をしていただくことになっております。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

続きですか。

根本委員。

○**根本敦子委員** 112ページの5) コロナのことなんですけれども、3番目の職員手当のところ、予算が517万8,000円載って、決算が260万5,000円と下がっているんですけれども、業務効率化により残業を減らせたそうですけれども、令和5年はどんな効率化ができたのか教えてください。

○**広沢修司委員長** 竹内健康課長。

○**竹内 崇健康課長** お答えします。

こちらにつきましては、昨年度当初考えていた部分から変更点としまして、コールセンター等、もともと正規職員で対応することも検討していた部分を、コールセンターを設置して実施するような形になったことから人員を削減できたという形で考えております。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○**柴田圭子委員** 110ページの予防接種委託料、12節のところなんですけれども、これ、予算書にあった健康被害調査委員会というのがなくなっているんですけれども、特段健康被害についての申出というのはなかったと考えてよろしいですか。

○**広沢修司委員長** 竹内健康課長。

○**竹内 崇健康課長** 健康被害調査委員会の関係でお答えをさせていただきます。

今、委員からお話のあった場所というのが、通常のワクチン接種に関する委員会の部分になります。ここについては該当になるものがございませんでした。

コロナに関しましては別の場所で予算計上をしております、それが112ページになります。こちらにつきましては2回開催をしている状況がございます。

以上です。

○**広沢修司委員長** 柴田委員。

○**柴田圭子委員** 通常の予防接種のほうをまず伺います。

子宮頸がんワクチンの助成についてなんですけれども、キャッチアップのこととか、もう結構政府のほうもキャッチアップを進めるようにとか宣伝しているし、去年あたりからそうですし、と同時に注意喚起というのも白井市としては行われていると思うんですが、昨年度については、キャッチアッ

プ接種とか、あと、接種の際の注意喚起とか、そういうことについて何か取組はされましたか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えをします。

HPVワクチンに関しましては、未接種者へのはがきによる周知を行っております。キャッチアップにつきましては12.2%、定期接種については15.3%の受診があったと記憶しております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ここについて、特に健康被害についての申出はなかったということによろしいんですね、それは先ほどので。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 おっしゃるとおりです。

あと、追加なんですけれども、国のリーフレット等も皆さんに配布をさせていただいている状況がございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 リーフというのは国が一般的に出しているものですね。白井市は重篤な被害者がいるというのはもう周知のことなので、そこに対してのプラスアルファ、ちゃんと注意して自分で判断してくださいということの注意喚起は引き続き行ってきたと考えてよろしいですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 おっしゃるとおりです。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、今度は次のページ、112ページの5) 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費についてお尋ねしていきます。

予防接種健康被害調査委員会、こちらが開催されているということでしたが、ここは内容的にどんなだった、どういう被害の報告だったんでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

2件の申請がありまして、2件全て予防接種との因果関係は否定できないという進達をさせていただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 新型コロナウイルスワクチン接種で死亡したという報告はないですね。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 令和5年度につきましては、そういった報告は受けておりません。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 2件の申請があつて、因果関係否定できないということだったと言いますが、どういう症状で、そして、どういう症状があつて、どういうふうに、それをどこにつなげたか、その経過についてお知らせください。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

こちらにつきましては、この予防接種の被害調査委員会のほうで実証した内容を国のほうに進達をさせていただいているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 打った、接種して被害を申し出た人に対する対応というのは特段ないんですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 すいません、お待たせしました。

こちらの評価委員会の内容を御本人のほうに進達、お伝えするのではなくて、国のほうから最終的な結果が出た際に伝わると認識しております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そういうことではなく、その症状が出ていて、まだ引き続きその症状が出続けているとしたら、何らかの対応を市としてもしなくてはいけないのではないかなと思ったんですけども、症状は収まったということではよろしいのでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 今回申請を受けた方につきましては病院に通院中という形で行っている方になりまして、それを継続していただいているような形になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 まだずっとそのまま引き続き症状があるということですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 その因果関係否定できないという状況になった場合の診察料みたいなものに対しては何らかの配慮あるんですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えさせていただきます。

国のほうで最終的に認定がされた時点でそういった手続が発生するような形になります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そういう通知というのは時間がかかるのかなと思いますけれども、昨年度中に申請は出されていて、もう結果が出たのかどうか、年度内に。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

こちらにつきましては令和5年度中には結論が出ていない状況になると認識しております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは分かりました。

同じく新型コロナウイルス予防接種に関しましてですが、これは一般財源は入らず、全額、国と考えてよろしいですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

こちらコロナウイルスの関係につきましては、10分の10の国の補助という形になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 特例の臨時接種というのもあって、それがもう令和5年度いっぱい終わっていると、そうすると、残ったワクチンの残量とかいうのは報告義務とかあると思うんですけども、どのぐらい残ったんでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

ワクチンの最終的に残った残分につきましては、最終的には令和6年度に明許したお金で廃棄をするような形になります。

実際、廃棄を令和6年度に、ちょっと決算とずれちゃうかもしれないんですが、令和6年度に廃棄した数というのが、ざっと700バイアルから800バイアルの間ぐらいの数量となっております。ワクチンの種類によってやはりいろいろと数があるんですけども、それを合計すると700強のバイアル数を廃棄しているような形になります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 バイアルと言われてもあまりぴんときないので、どのくらいの量になるんだか、お願いします。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 失礼しました。接種回数で換算しますと約4,170回分と認識しております。
以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それが3月いっぱいまでで残った分、4,170回分で、これは廃棄にすると、これは、賞味期限じゃなくて何でしたっけ、期限前でもとにかく3月いっぱいまで廃棄してしまうということですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

今回、国のほうから、全て残ったものは接種の期間に関わらず廃棄という形になっておりますので、そういった形で廃棄を、これは決算だから、廃棄を予定していますと言ったらいいいんですかね。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 その廃棄費用は国が持つということですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

令和6年度に繰越しをした金額、10分の10の国の補助の中から支出をする予定となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そのワクチン自体は廃棄、とにかくするということは分かりました。

それで、ほかに、注射針とか、それ用のシリンジとか、そういうふうに残ったものについては、これは廃棄する必要はないのかなと思ったりもするんですが、どのような処分としたんでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

こちらにつきましては、病院等で有効活用できるものについては活用していただいている状況にあります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 要りませんと言って戻されてきたものとかはあるんでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

戻ってきたものにつきましても、逆に欲しいというところがあれば、そちらに御利用いただくような形で調整をさせていただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 調整をしているということでしたが、譲渡、売却、廃棄等の処分は実施しても差し支えないと、売却してもいいですよ、利益を得たら自治体の収入にしていいいですよと厚労省からは言っているんですけれども、そういう活用とかは検討したんでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

残ったものについても基本的には公共施設等で使える部分については、公共施設等で使っていただくような形で対応しているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 売却して売却益を得ているということではないということだと理解しました。よろしいですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 おっしゃるとおりでございます。

あと、すいません、もう一つ、先ほど子宮頸がん検診の受診者数、1,099人ということでお答えをさせていただいたんですが、これが集団検診の件数で、個別検診があと911人ありまして、合計で2,010の方が子宮頸がん検診を受診しております。申し訳ありません、訂正して、おわびを申し上げます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今の続きですけれども、冷凍庫がまた配られました、自治体に。冷凍保存、すごく超低温で保管しなくてはいけない。その処理については最終的にどのようなになったんでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

これは病院と、それから、消防署のほうにお渡ししているような形になります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に参ります。4款1項3目指導費、113ページから118ページまで質疑を

お願いします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 113ページ、4款1項3目、事業番号2、出産・子育て応援事業に要する経費、こちらの事業は令和4年度中に新規事業として始まったとありました。令和5年度の実績を伺います。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

この出産・子育て応援事業というのが、伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフト、この2つの組合せをした事業となっております。

こちらの、予算的な考え方で言いますと、出産・子育て応援ギフトの関係を実績としてお答えさせていただければいいのかなと思いますので、そちらをお答えさせていただきますと、出産応援として5万円、それから、子育て応援として5万円を支給する制度になっておりますが、出産・子育て同時に請求をされているものが28件、出産応援として支出をしておりますのが310件、それから、子育て応援、出産、出生時に対する5万円が273件という形で実績がございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 同じところなんですけれども、令和5年度の後の問題に関係するので、お聞きしますが、令和5年度の出生数というのは何人だったんでしょうか。113ページから後ろの114の18番、負担金補助に関する問題で。出生数をお願いします。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

令和5年度の出生数につきましては277人となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ココロあったかギフトとして3,195万円使い、延べ606件分のギフトを送っています。これはすごくいい制度だと思います。さっきも言いましたけれども、出産応援ギフトが5万円で310件、子育て応援ギフトも5万円で268件、出産と子育ての両方で10万円もらった人が28件とあるんですけれども、全員が両方もらっているんでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

転出された方等はまた別なんですけれども、基本的には両方を支出している状況になります。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ギフトの使い道や感想について聞いたのが11番の役務費で行ったアンケートなのではないでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 こちらのアンケートの内容についてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、この制度自体が、当該年度に出産した方だけではなくて、事業の開始前に出産された方等も対象になっておりまして、そういった方たちに困り事がないかとか、もともと相談として面接をしていたりするんですけれども、それができていない方等に実施をしているアンケート調査になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 この役務費の予算が78.4%使っていません。これは妊娠と子育てのアンケートを郵送で行う予定だったのを電話と対面にしたために浮いたものと考えます。とてもいいと思うんですけれども、どういう経緯でこの方法を取ろうと思ったのでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

こちらにつきましては、アンケートで実施するよりも電話であるとか、そういった形でできるだけ接する機会を設けるような形で対応していることによるものとなっております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 対面と電話でどんな意見が聞けて、今後生かせるような意見はありましたか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

こちらの電話ですとか、そういった部分でやっているものというのが、不安の確認ですとか、そういった部分で、仮に不安になる部分等があれば、関係する相談先につなぐといった形の対応をしているものとなっております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 117ページの一番上です。12番、委託料の中で新規事業として野菜・減塩プロジェクト物品作成業務委託料ということで、これはこういうキャンペーンに使うのぼり旗やリーフレットを作られたと思うんですけれども、この新規就業で健康づくりに関してどの程度の効果、周知が図られたのか伺います。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

こちらの配布等で協力をしていただいているところは6店舗あるんですけども、実際に効果がどれだけあったかというところで考えますと、数字としては捉えていないんですが、そういった御協力をいただきながら実施している部分として効果があったものと捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 それでは、ページが変わりまして、118ページの環境衛生費の直前、10番のがん患者へのアピアランスケア助成に要する経費、これも新規事業でした。これは思った以上に反応が皆さん大きかったのかなと思っていますけれども、令和5年度のこの事業に対する、どう捉えているかを伺います。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

がんアピアランスケア事業、こちらにつきましては、令和5年の12月に補正予算として計上させていただいたものとなっております、約3か月ぐらいの実施期間ということで、なかなか短い期間ではあったんですけども、補正予算額が115万円、決算額としては47万6,000円ということで、実施率と執行率としては42%という形で、結果となっております。

執行率が低かった理由としましては、予算の計上の際には既に助成を開始していた他市町村、そちらの実績を踏まえて積算をさせていただいたところなんですけれども、その当時、予算計上としては23人の実績を見込んでおりました。

ただ、助成実績としましては延べ17人ということで人数的には少なかった部分、それから、予算につきましては、助成上限額として5万円を設定しておりますので、その金額で予算要求をして提案をさせていただいた内容となりますが、実際平均額としては2万8,000円だったという実績となっております。

ただ、こちらにつきましては、ちょっと決算と外れてしまうかもしれないんですが、令和6年度については、その周知がかなり効いているのか、予算が足りなくなって、先日補正予算を提案させていただいたような状況となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 117ページ、9) 母子保健推進事業、この中で1番の報酬なんですけれども、当初の予算では市の報酬が11人で108万円という具合に計上されていまして。人数が9人に減ったにもかかわらず執行された金額が同じなのはなぜでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

こちらにつきましては、実施回数につきましては当初の予定どおりであったことから、人数に関わらず予算を支出している状況になります。

以上です。

あと、すいません、先ほど野菜・減塩プロジェクトの関係でお話をさせていただいたんですが、追加で補足をさせていただければと思います。

周知方法としまして、先ほどいろいろ作っているよねというお話があったんですが、そちらにつきましては、ミニのぼり旗を80本、2種類作成しているのと、それから、POPの作成、320枚、それから、スイングPOP、こちらを160枚作成しまして、周知啓発に努めたところでございます。

以上です。

○**広沢修司委員長** まず、平田委員のさっきの質疑に対する回答は何か、大丈夫ですか。

ほかに質疑は。

荒井委員。

○**荒井靖行委員** 先ほどの答弁に対する再質問なんですけれども、これは報酬という形ですから、回数を開いたとしても一人一人に支払う報酬が増えたり減ったりすることはあり得ないと思っているんですけれども、どういう具合に報酬として計上しているのでしょうか。

○**広沢修司委員長** 竹内健康課長。

○**竹内 崇健康課長** お答えします。

母子保健推進員の業務をお伝えすると多分納得していただけるのかなと思いますので、こちらは会議等ではなくて、おめでとう訪問であったりとか、ベビーサロンいっぱいぼの運営の協力など、妊婦ですとか、生後8か月の方、お子さんなどとの事業に協力をしていただいている内容となっております。

以上です。

○**広沢修司委員長** 根本委員。

○**根本敦子委員** 同じところなんですけれども、117ページの9)の12.委託料、これが予算と比べて減っているんですけれども、その理由を教えてください。

○**広沢修司委員長** 根本委員、もう一度質疑をお願いします。

○**根本敦子委員** 9)母子保健推進事業の12.委託料が予算と比べて、予算3,758万円が3,166万円に減っている、その理由を教えてください。

○**広沢修司委員長** 竹内健康課長。

○**竹内 崇健康課長** お答えします。

こちらにつきましては妊婦健診を実施している内容になるんですが、見込みよりも実施数、対象になる方が少なかったことによる減になります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほど私が答弁で質問したことなんですけれども、答弁、御回答いただいた内容ではちょっと理解ができなくて、もう一回御説明いただけませんか。

○広沢修司委員長 荒井委員、改めてページと事業番号をお願いします。

○荒井靖行委員 ページ数申し上げますね。117ページ、9) 母子保健推進事業所の報酬の件です。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 大変申し訳ありませんでした。こちら医師報酬の人数が変わっているけれども、報酬金額は変わらないのはなぜかという御質問でした。

ここの人数につきましては、同じ人がやってもらった場合というのはカウントとして1として、要はA先生が2回来れば1という人数でカウントされています。実際の健診の回数というのは変わなくて、実際に対応する人数が、同じ先生が何人か入っていた場合に同一カウントになるので、例えば、18回やって、そのうち同じ先生が2回ずつ出た場合は9人という形でこの表記をさせていただいておりますので、人数の部分が少なくなっていた状況ではあるんですが、実施回数は同じだったというものになります。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 これは健診数が同じだったので、1回当たり幾らという支払い方法をしたから、金額が変わらないと、こういう理解でいいですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 健康づくり、114ページの05事業、健康づくり普及推進事業のうちの115ページ、健康増進ルームについてです。

利用者の推移というか、利用者の年代と令和5年度中の推移をお願いします。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 実績ということでよろしいかと思っておりますので、健康増進ルームの実績としてお答えをさせていただきます。

延べ回数と言ったらいいんですかね、延べ人数で、年間で7,470回、実人数としましては335人の方に御利用いただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 年代としては。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

65歳以上の方が約75%だったというふうに記憶しております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 通ってこられる方というのは、もう間もなく増進ルーム閉じますよね。そのことも分かっていてそこに通われてきているということと思ってよろしいんですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

現状として健康増進ルームの運営方針の在り方というのを検討中ではあるんですけども、まだ確定したものとして市民にお伝えはしていない状況です。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 令和5年度中は、では、このまま続きますという形で運営はしてきたということでよろしいですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 おっしゃるとおりです。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 もうクローズすることを想定して、機械を新たには購入しないで保守点検だけにする、それから、壊れてしまったら、それは廃棄するという説明を受けているんですけども、令和5年度中に点検は、ここに点検料としては入っているんですけども、もう壊れてしまつて廃棄処分にしたものというのはあったんでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

令和5年度中に廃棄したものはございません。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

ここで休憩します。

再開は15時35分。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時35分

○広沢修司委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

竹内健康課長。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 すいません、先ほど柴田委員から、コロナの健康被害の関係で死亡者がいたか、いなかったかということで御質問いただいた際に、いなかったということでお伝えをさせていただいたんですが、修正をさせていただきたいと思います。

令和5年度に死亡者がいた事実があります。

ただ、あくまでもこちらのほうでの認定審査の中で判断ができない部分で国のほうに進達した方で死亡された方がいらっしゃるということが事実確認できましたので、お伝えをさせていただきます。

細かい内容については、個人情報等がありますので、詳細は伏せさせていただきます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認させていただきます。

さっき2人、認定審査会のほうに出した、そのうちの1人が、あるいは3人いて1人が亡くなったということなのか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

認定審査会の中で国のほうに進達した人数は2名で間違いない状況です。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認しますが、その亡くなられた方ということも、その情報は国には上がっているんですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 その情報も国のほうには提出してある情報となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 では、次に歳入について審議を行います。18ページから20ページまで。

18ページをお開きください。初めに13款1項1目民生費負担金、14款1項2目衛生使用料中、総合保健センター使用料について質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○**広沢修司委員長** では、次に15款1項1目民生費国庫負担金、2目衛生費国庫負担金について、22ページから23ページまで質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○**広沢修司委員長** よろしいですか。次に15款2項2目衛生費国庫補助金、3目衛生費国庫補助金中、がん検診推進事業補助金、母子保健衛生費補助金、緊急風しん抗体検査事業補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、出産・子育て応援交付金、医療施設運営費等補助金、3項2目民生費委託金について、23ページから26ページまで質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○**広沢修司委員長** 次に16款1項2目民生費県負担金、2項1目民生費県補助金、2項2目衛生費県補助金中、健康増進事業費補助金、地域自殺対策強化事業補助金、千葉県風しんワクチン接種事業補助金、出産・子育て応援交付金、千葉県がん患者アピアランスケア支援事業補助金、千葉県新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化補助金、3項2目民生費委託金、17款1項1目財産貸付収入中、普通財産貸付料等、21款3項2目雑入中、福祉部、健康子ども部が所掌する事項について、26ページから29ページ、31ページ及び35ページから37ページまで質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○**広沢修司委員長** よろしいですか。それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

執行部が一部入れ替わりがありますので、暫時休憩です。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時42分

○**広沢修司委員長** それでは、再開します。

次に令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について質疑を行います。

委員の皆さんに申し上げます。質疑については、一般会計と同様に、歳出から歳入まで、ページ順に一問一答形式でお願いします。

それでは、歳出について質疑を始めます。初めに195ページから204ページまで、歳出全般について質疑を受けたいと思います。195ページをお開けください。質疑はございますか。

武藤委員。

○**武藤美砂子委員** ページ数203ページ、5款2項1目、事業番号2、人間ドック等受検費用助成事業、18節人間ドック等の助成金について、今年度、令和5年度何件の申請があったのでしょうか。

○広沢修司委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 令和5年度の人間ドック助成金につきましては、分類というか種類があるんですけども、人間ドックのみで416件、脳ドックのみで63件、併用、その両方に係るものが43件の計522件になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 これのやはり効果はあったと思うんですけども、どのような効果があったのでしょうか。

○広沢修司委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 こちらの人間ドックにつきましては、国民健康保険として行っております特定健診のカウント数にも加わってくるようなものになっておりますので、そちらの受診のものに資するような形になるのと同時に、ドックのほうはより受診項目等が多くなっておりますので、さらなるそういった健康増進に資するものになっているかと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 199ページ、1) 傷病手当に要する経費の中の新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金なんですけれども、これはやっとな国民健康保険も社会保険並みに傷病手当がついたということとでございまして評価しているんですけども、思ったより、予算より決算が少ないんですけども、何人分だったんでしょうか。

○広沢修司委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 お答えいたします。

令和5年度につきましては、件数が2件、金額にいたしまして、1件が2万8,281円、もう一件が1万4,442円となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 まず、202ページの2) 特定保健指導事業について伺います。

これ、特定保健指導、かなり少ない実行なんですけれども、委託もしているようですし、どのように指導事業というのは行われたのでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

特定保健指導につきましては、委員おっしゃるとおり、集団、市のほうで直接実施をしているもの

と委託で実施しているものがございます。今回委託という形で実施しているものについては、基本的には個別の健診を受けていただいた方が特定保健指導の対象になる場合、そちらで実施をしていただいているものとなります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今回の委託は、個別健診を受けた人が対象になった場合に、委託先に指導するようにやってもらっているということ。では、集団健診を受けたりした人については市が直接行っているという理解でよろしいですか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 そのとおりです。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 特定保健指導については、実績として、どのくらい対象者がいて、実際に指導がなされたというのはどのくらいだったのでしょうか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 実績についてお答えをします。

健診対象者が9,483人、そのうち、特定保健指導の対象者となる方が474名、うち保健指導の修了者が244名で、実施率は51.5%となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 対象者9,483人ということですが、これは保健指導対象者じゃなくて受けた人の実数ですかね。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 すいません、ちょっと分かりにくくて申し訳ありませんでした。健診の対象者は9,483人なんですけれども、今回お話をさせていただいている特定保健指導の対象者につきましては474名という形になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、ちなみに対象者9,483人のうち健康診断を受けた方は何人。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

こちら集団健診で受けた方が2,766人、個別健診で実施をされた方が711人、先ほどお話あったような人間ドック、こちらでの対象が459人となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 対象者が9,483人だけれども、人間ドック、集団健診、個別受けた人合わせても4,000人ぐらいにしかないということが実態で、そのうちの特定健診の対象者が474人、保健指導を受けた人が244人だったということによろしいですね。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 対象者が474人で、修了者が244人になります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、次のデータヘルスのほうに、2項の保健事業費になります。203ページ、データヘルス計画についてではなく、その下の生活習慣病のほうの実績について伺いたいと思います。

生活習慣病重症化予防における保健指導等委託料、特定健康診査未受診者勧奨委託料、この2つについて実績をお願いいたします。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

該当者数については、血液検査に関するものが21人、それから、血圧検査に関するものが53名、その他が3名で、受診に至った方というのが40名、それから、保健指導を受けた方が52名となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 データヘルス事業に要する経費の中に含まれている事業なので、それが改善されたかどうかというところまで計画の中に盛り込まれていると思うので、その実数だけでなく、改善されているかどうかの実態というのは把握されていますか。

○広沢修司委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 お答えします。

改善されているかどうかという部分は翌年度に結果として出てくる部分になるので、現状として令和5年度の実績で改善されているかどうか把握されていない状況になります。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 同じところになります。203ページの委託料、下3つに関しては増減が結構あったんですけども、これは実績、対象者の増減と見てよろしいのでしょうか。それ以外の要因があるのでしょうか。伺います。

○広沢修司委員長 平田副委員長、下3つというのは具体的にはどれでしょう。

○平田新子副委員長 特定健康診査未受診者勧奨委託料、それから、生活習慣病重症化予防における保健指導等委託料、それから、下の特定健康診査未受診勧奨委託料。

先ほど言いました一番上だと、予算では314万円が実績は177万円、真ん中、生活習慣病に関しては238万円だったものが68万5,000円、それから、下のほうは490万円だったものが472万円、多少増減があるということは、対象人数だけなのか、それ以外の要因があったのかの確認をお願いいたします。

○広沢修司委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 それでは、特定健康診査未受診者勧奨委託料と特定健康診査未受診者勧奨委託料、これは両方、その上下、一つずつの内容につきましては、結果としての受診者というか、その対象者の減というところになっております。

以上です。

○広沢修司委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 その下の基金積立金のところ、203ページ、基金管理に要する経費で5,742万5,000円とあります。そして、その次のページに一般会計繰出金、2項でありますね。一般会計の繰り出しに要する経費、一般会計のほうに戻したお金、712万2,260円とあります。基金に積むのと一般会計から繰り出したのはお戻しするよというのと、その金額のあんばいというんですか、全額を一般会計に戻したって別にいいわけだし、では、基金としてこれだけ入れました、どのくらいストックしておけばいいと考えてこの金額を基金に留保したのか、そこら辺の考え方と実態をお願いします。

○広沢修司委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 まず、基金積立金につきましては、こちらは国保会計内での歳入歳出の差額についての金額となっております、あと、次の一般会計の繰り出しなんですけれども、こちらにつきましては、法定の繰入れを行った前年度、4年同の内容のものについて、結果としてその費用が、その計算の結果として余剰が出た形で、それを一般会計のほうに戻すという形のものとなっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ということは、一般会計に戻す金額というのは、令和4年度の結果の金額であると、法定繰入れの分の、ということなんですね。そういうことですか。はい。

では、基金のほう、5,742万5,000円というのは基金に積みましたというお金だと思うんですけれども、令和5年度では基金はどのくらい積んであるんでしょうか。

○広沢修司委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 令和5年度末におけます国保の基金の残高につきましては3億7,705万

5,137円となっております。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 基金で積んでおく額というのは、国保の場合どのくらいが適正だとお考えでしょうか。

○広沢修司委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 基金、一般的な話というところのようではございますけれども、療養給付費、療養諸費、そちらの1か月程度の金額と考えられているという話でございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に歳入について質疑を行います。191ページから194ページ、歳入全般について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

次に令和5年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算について質疑を行います。

歳出から歳入まで、ページ順に一問一答形式でお願いします。

歳出について質疑を始めます。

218ページから224ページまで、1款総務費、2款保険給付費、3款財政安定化基金拠出金まで、質疑をお願いします。218ページから224ページ、1款と2款と3款までです。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に参ります。4款地域支援事業費、5款基金積立金、6款諸支出金、7款予備費まで、223ページから233ページまで、質疑をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 231ページから232ページにかけて、基金に積み立てる金額について考え方を伺います。

今回1万円になってはいますが、これ、毎年こうではないと思うので、ここについてどういう考えでこの金額にしているのかということを伺います。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 今の基金の1万円の金額につきましては、前年度からの繰越金及び基金運用利息等を基金に積み立てております。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 先ほどと同じことを聞きます。

一般会計へ戻すお金が、233ページ、3,207万2,611円あります。これは先ほどの国保の説明と同じ法定繰入れで、それを、余った分を戻すという考えでしょうか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、この基金は今、残高どのぐらいになりましたか、令和5年度で。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 残高につきましては7億7,940万5,908円になります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 国保よりも財政規模小さいのに多いんですね、倍ぐらいあるんですね。

適正な基金の残高というのはどのくらいだとお考えですか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 国民健康保険と違いまして財政調整基金という役割でないところですので、適正な金額というのが幾らかというのはお答えがちょっとしづらいところになります。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしますと、いろいろな給付をして、それで残った部分は取りあえず基金に全部積んでしまいたいという考え方で今までずっと来ているということになりますか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 お待たせして、申し訳ありません。

基金につきましては、国は、次期計画期間に歳入として繰り入れ、保険料上昇抑制に充てることが一つの考えであると示しつつも、その運用は保険者に委ねられております。これを踏まえまして、介護給付費等準備金につきましては次期計画での保険料上昇を抑制するために活用することとしております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 介護保険費が昨年度見直されていると思いますけれども、この基金のほうを使って抑制とかいうふうに、千葉県の中でも低いほうですよ、そういうのに役立てられたと考えてよろしいですか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 逆に、サービスを受けたいのに要支援がもらえずに受けられなかったという状況というのは令和5年度中発生していないですか。十分にちゃんと申請があった分はケアプランが立てられて、ニーズに合った給付がなされたと考えてよろしいですか。

○広沢修司委員長 奥村高齢者福祉課長。

○奥村敏直高齢者福祉課長 全体的にということでおっしゃられているかと思うんですけども、基本的には利用者の要望といいますか求めに応じて給付ができているものと捉えております。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に212ページから217ページまで、歳入全般について質疑を受けたいと思います。質疑はございますか。212ページから217ページ。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 これで質疑を終わります。

次に令和5年度白井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。

歳出から歳入までページ順に一問一答形式でお願いします。

歳出について質疑を始めます。初めに歳出から質疑を行います。歳出は243ページから245ページまで、歳出全般について質疑を受けたいと思います。質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に歳入について質疑を行います。歳入は241ページから242ページまで、歳入全般について質疑を受けたいと思います。質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

30日月曜日は、午前10時から会議を開きます。

本日は御苦労さまでした。

散会 午後 4時14分